

# 戦時経営学研究ノート

——戦争と経営学者——

札幌商科大学（経営学）

裴 富 吉

## 目 次

- |                                      |                          |
|--------------------------------------|--------------------------|
| I はじめに<br>——被害者か、加害者か：その複合的構図——      | IV 戦時期経営の実態<br>——利潤と労働—— |
| II なにか問題なのか<br>——経営思想史的アプローチ——       | V むすび<br>——歴史・思想・理論——    |
| III 戦争と人間<br>——大熊信行『国家悪』1981年をめぐって—— |                          |

### I はじめに

——被害者か、加害者か：その複合的構図——

1945年〔昭和20年〕3月10日、東京下町をねらった大空襲は、東京の建物の25%近く26万7千戸を焼きはらい、死者8万4千人、負傷者4万人という犠牲者を出した。第2次大戦末期に、アメリカ軍が日本全土に空襲（無差別爆撃）をくわえた出来事は、いうまでもない歴史的事実である。最近、日本ではその被害の記録を書きこそうとする気運が高まり、公刊される関係文献は多くを数えるようになった（たとえば、その点に関する簡便な文献は、早乙女勝元『東京大空襲—昭和20年3月10日の記録—』岩波書店、1971年）。

1945年3月10日の東京大空襲は、われわれ経営学界にはこういう不幸をもたらした。

……増地〔庸治郎〕博士が、その最後の労作「工業経営論」の原稿の一部を懐にいだいて、本所の邸宅付近で戦火のために永眠されたのは昭和20年3月10日であつた〔た〕

（増地庸治郎博士記念論文集 第1巻『経済再建と経営学』巖松堂書店、昭和23年6月、〔井藤半彌〕序、1頁。カッコ内補足は筆者）。

〔増地〕先生は昭和20年3月10日帝都大空襲の際、本所の御宅付近で不幸罹災死されたのであるが、この遺稿〔「工業経営論」〕の目次及び第1篇は、奇しくもその際先生の御遺骸から現はれた……。

……〔3月〕14日の夕刻に到り、漸く御遺骸が発見されたとき、先生の洋服から直接現はれて、辛うじて失はずに済むことができた。身をもって護られたこの原稿には先生の思ひが通じたためであらう、水には濡れたが目次1枚を失っただけであった。恐らく苦しかった死の最後の瞬間まで、この原稿の安否が、先生の脳裏に去来したことであらう。そのことを考へると、思はず、目頭が熱くなる。如何にも学者としての先生らしい最後の様子が、髣髴とするのである。濡れた原稿は先生の御気持を偲びつゝ、その夜先生の御遺骸の傍らで、近親者及び門下生等によって、1枚1枚丁寧に体温で乾かされた（増地庸治郎『工業経営論』千倉書房、昭和21年12月、〔経営経済研究会〕序文、1頁。カッコ内補足は筆者）。

第2次大戦——日中戦争・太平洋戦争の悲しい犠牲者（被害者）となった日本経営学界の重鎮は、結果的にそのような死にかた（殺されかた）をしたわけだが、他方において彼は、当時、つぎのような文言を所々方々に記録していた。

※ 論者は現在、札幌商科大学助教授の職にある。

らのこと、それをすんなりとは受容しがたいのである。

日本国民が、戦争の惨禍の1例である「3月10日東京大空襲」〔など〕の記録を後世に伝えようとするならば、その逆の問われかたもあることを肝に銘じておかねばならない。

ここ2・3年、日本のマス・コミをにぎわしているニュースのひとつに「中国残留（日本人）孤児」の問題がある。

昭和20年秋、われわれは満将兵は、ソ連の軍事捕虜として収容所に入るべく長春の大同大街をぞろぞろと歩いていた。沿道に黒山の中国人はわれわれをののしり、つばを吐きかけた。その中国人に交じって日本人の子供たちが、机の引き出しを首からつり、わずかばかりの饅頭（まんとう）などを売る姿が数多く見られた。

われわれは不要になった旧満幣を残らず彼らに与えてきたが、あの子供たちは終戦直前に父親が召集されたり、混乱のなかで親たちと離れてしまったものに違いない。そのときの子供たちが成人し肉親捜しにやってきたのである。想像を超えた辛酸を、彼らはいや応なく耐えたはずだ（『朝日新聞』1983年3月3日、朝刊、5面）。

この文章を投書した当年〔1983年〕61歳の会社員は、その後ソ連に抑留されたはずである。われわれ斯学界関係者にも同じ経験をした人がいる（たとえば、山本安次郎『日本経営学五十年—回顧と展望』東洋経済新報社、昭和52年や、阪本安一『ソ連の企業と社会』同朋舎出版、昭和57年）。

前掲の投書主はそうした経験にふれるところがないけれども、彼もまたその意味で戦争の被害者であった。と同時に彼は、一將兵としてあの「大東亜侵略戦争」への加担者であった。なぜこのような結果になったのかが問われねばならない。

日本が1930年代の経験から学ぶべきは、石橋湛山が提言したような民族エゴイズムをいましめる自制の精神であり、隣邦との友好と平和的通商関係の維持発展を第一義とする、柔軟で冷徹な計量の方法であろう。こうした提言を無視し没却したことが、どのような悲惨な結果をもたらしたか、その生き証人〔が〕——中国残留孤児たちである（江口圭一「1930年代の経験」『朝日新聞』1983年3月9日、朝刊、10面）。この孤児たち〔彼らはもはや40歳代になっている〕を生んだ原因をつきつめれば、それは日本国家の戦前の政策にある（『朝日新聞』1983年3月12日、夕刊、8面）。

あの戦争の犠牲者は、その生死を問わず広範囲におよぶことをみのがしてはならない。最低限、日本国民が忘

れてならないことはこういう点である。

振り返ると、敗戦の2日前、ソ連重戦車群に体当たりして散った予備士官の同期生は、出撃した半数の七百人を超えた。また心ならずも戦火に巻き込んだ千数百万のアジアの人たちの霊にも、心からわびたい。幸いにも再び生き残った私にできることは、戦争の破壊性と平和の尊さを教えることだと思っている。右傾化の激しい昨年、かつての皇国少年は、ほぞをかみながら思うことしきりである（『朝日新聞』1983年3月10日、朝刊、5面）。

この投書の主は58歳の教員である。かつての「大東亜戦争」がもたらした数々の悲惨さと不幸は、よりひろい視野から再問されねばならない。

こういうことである。中国残留孤児の問題は、たしかに日中両国間のことがらである。だが国際的には、このことに在日韓国・朝鮮人の処遇、台湾や朝鮮半島から東南アジアにわたる旧日本統治地区で徴用・徴兵あるいは強制連行した人たちのあつかい、さらにはインドシナ難民のうけいれ状況をかきねあわせて、そこに日本の社会体質や国家責任と歴史感覚を問いなおす目が注がれている点を見おとしてはならない（〈中外時評〉 鮫島敬治「『中国残留孤児』の問いかけ」『日本経済新聞』1983年3月6日、9面）。

旧日本帝国主義が国際的・国内的に巻き起こした残虐行為の痕跡は、いまなお各国・各地にくっきりとのこされ、時間の流れにもかかわらず人びとの記憶に深くきざみこまれている。その好例は、筆者も含まれた対象となるものとして、つぎの意見を聞いておきたい。要は在日韓国・朝鮮人の現状に関する一文である。

過去、日本は植民地を領有し、その住民を下層労働力として導入する政策を採っても、彼らの固有の生活文化を認めず同化を強いてきた。ところが、敗戦により植民地の領有ができなくなると、一転してこれらの旧植民地出身の人たちは、意志を問われることなく外国人とみなされ、自己の母語や文化を学ぶ機会を奪われたうえ、税金を徴収されても公民権は与えられないでいる。このような事態に対して、アジアの多民族社会を研究している人たちは、ほとんどなにもしらないか、またはしらないふりをしているかのどちらかである（中村尚司『地域と共同体』春秋社、昭和55年、160頁）。

ちなみに、日本企業の在日外国人〔その約85%は在日韓国・朝鮮人である〕に対する就職差別は大問題であるはずのものだが、この問題をとりあげようとするこの国の経営学者はいないようである。過去に同学の士たちは侵略に加担する経営思想・理論の披瀝に心をくだいてい

たという事実がある。ここに歴史的な連続性をひとすじみることができるのである。

ある在日韓国・朝鮮人は「親子二代国籍での就職差別」という新聞投書のなかでいう。——何人も信条や国籍のちがいで就職の機会を奪われてはならないというりっぱなことばがある。永住権を認められている在日韓国・朝鮮人もその例外ではないはずなのに、現実はずっかり事情がちがっている。これに同類の民族的・人種的な差別例を、とおくアメリカやブラジルにうつりすんでいる日系人のばあいにもあてはめて考えてほしい。しかし、被差別という同じ地平に立つ者同士でないかぎり、この痛みはわかちあえないのかもしれない。……もはやこれは治安の発想である。さしずめ韓国籍や朝鮮籍は「危険きわまりない」ということで、おそらく紀伊國屋書店マル秘メモ〔→女子社員採用のマル秘メモのことで、「ブス、チビ、カップ、メガネ」はむろんダメ、ゴッホや石川啄木を尊敬する者は要注意というもの〕にも登場を請うことができなかつたのではないか。「ひどい」と娘がひとこといった。差別に対する抗議の声である（黄 甲植「親子二代国籍での就職差別—永住権を得ていても同じ苦汁」『朝日新聞』1983年3月17日、朝刊、5面「論壇」）。

筆者もこのような重苦しい思いを同じに体験してきた。かつて法務省のある参事官は、在日韓国・朝鮮人を「煮て喰おうが焼いて喰おうが勝手だ」と恥らいもなく喝破してくれたことがある。これは旧日帝時代の植民地支配者の感覚むきだしの暴言である。それにしても前掲の投書に対する日本国民側の反応がまた興味あるものであった。

——〔3月〕17日付論壇で国籍による就職差別を訴えた黄甲植氏に対して、どんな形にしる企業側からはこたえてくれないと思います。それどころかこれから先も在日韓国、朝鮮人に対する就職差別は続くでしょう。この問題が過日のブス、チビ、カップ、メガネ不採用問題にみられるように、広く日本人の間にある差別に含まれているからです。

……日本にも部落差別があります。なくなったといわれながら、結婚、就職に厳然と残っています。

私は娘さんにいたい、人間が住むところ必ず差別はあります。人間の中から差別感をなくしてしまうことは、一朝一夕にできることはありません。それに、大企業に就職することばかりが人生でもありません。あなたの怒りと悲しみが、やがてあなたの人間形成の上にプラスになってくれることを私は心から願っております（『朝日新聞』1983年3月29日、朝刊、5面。カッコ内補足は筆者）。

この投書の主は61歳の絵画教室経営者である。これを

読んで筆者はかぎりないiraだちを覚えた。それは、①差別は半永久的なものであるとする諦観を、加害者側に籍をおく人間が被害者の立場にいる人間に強いていること、②在日韓国・朝鮮人に対する差別問題を日本社会における他の差別問題と単純に等質視していること、③就職差別の経験をよい機会にして強くたくましく生きていきなさいと教説すること、という点においてどうしようもない身勝手さを感じるからである。

だいふ以前のことになるが、筆者もある年配の日本人から同じようなこと——試練を活かして強く生きぬきなさいという助言——をいわれて励まされた経験がある。しかしそういった言辞は好意のものではあろうが、当事者の口からいわれるべきものではないと考える。在日韓国・朝鮮人は日本の大企業〔だけではないが〕に就職できない事実をそのまま放置してよいのであろうか。このような問題に日本人がどのように対峙し解決しようとするのか。そういう問題意識がみられないのである。就職差別はやがてあなたの人間形成のうえにプラスになるでしょうと、御託をならべているにすぎないのである。しょせん他人事なのである。あとは野となれ山となれというもののいいかたである。在日韓国・朝鮮人がそうした差別の実態にぶつかって、それを人間形成にプラスに転換できないケースのほうがむしろ多いことをしての発言ではないのである。

偏見や差別は、それがどのようなかたちのものであっても、被対象者にとっては全生活と生存に深くかかわり、生命の根源にまでふれる性質のものである（新泉社編集部編『現代日本の偏見と差別』新泉社、1981年、17頁）。実際問題、そのためにみずから生命を絶つ者や、他者をあやめたりする在日韓国・朝鮮人がいる。

ここでおそるべきある事実を公開しよう。最近のマス・コミの話題のひとつである、いわゆる中学校を中心とする校内暴力問題は、一国の総理大臣にその対策を言及させるほど深刻な様相を呈している。さてその校内暴力の張本人たちである「ツッパリ」生徒のうち、なんとその6割が在日韓国・朝鮮人の子弟だという情報があるのである。これは重大な問題である。単なる日本の教育制度だけの問題ではない。そこに収まりきらない背景がありそうである。

前掲「親子二代国籍での就職差別」に対する日本人からの第2の投書がある。

いつも思うことですが、人権を守るべき法務省は、一体何をしているのでしょうか。

七十万人に及ぶ韓国・朝鮮人が在日しているのは、もとはといえば日本がまいた種なのに、その人びとがどんなにひ

どい被差別に苦しもうとも、見て見ぬふりをするつもりのように思えます。

日本政府は〔19〕79年に、国際人権規約を批准したというのに、形ばかりで実体が伴っていません（『朝日新聞』1983年3月29日、朝刊、5面、カッコ内補足は筆者）。

一国が歴史の過ちを認め、あらためることのむずかしさは、日本のさまざまな例がしめしている。

さきごろ、アメリカ議会の「日系人の戦時収容に関する委員会」（バーンスタイン委員長）が、第2次大戦中の日系人の強制隔離措置に対して、その不当性を告発する報告書を公表したことは、その意味でアメリカの民主主義の健全な側面をしめたものといえよう。

日系人が戦時の強制収容の不当性を告発したのは第2次大戦直後からで、1948年にはアメリカ議会に、強制収容にともなう財産損失に対する損害賠償をおこなう法律をつくらせ、アメリカ政府は1億3千2百万ドルを支払った。このときに「個人の自由の損失」に対する償いも求めたが、うけいられないままに終わった。

バーンスタイン委員長は「委員会は日本人やナチ・ドイツがアメリカ人に対してどんな行動をとったかを裁くのではなく、アメリカ人がアメリカ人に対してとった行動を裁くことが重要なのだ」といった。ここには、遅ればせながら、日系人をアメリカ人としてみる姿勢がしめされている（ワシントン・小田特派員「米国人と認知された日系人一戦時収容の不当性告発した米議会報告書」『朝日新聞』1983年3月4日、朝刊、4面）。

今日、在日韓国・朝鮮人の大部分は永住権をもっている。ようやく遅ればせながらこの地で人間としての生存権を形式的には認められたのである。在日韓国・朝鮮人は、1945年3月10日の東京大空襲を日本国民とともに体験した〔たとえば筆者の両親もそうだった〕し、広島・長崎の原爆投下による在日韓国・朝鮮人の犠牲者は、合計で被爆者総数7万人、死亡者4万人にもほる。

さきほどふれた、太平洋戦争中の日系アメリカ人の強制収容問題に関するアメリカ議会の報告書をうけて、日系人の団体は3月6日、アメリカ政府を相手どって、強制収容措置をうけた12万人に対して、総額二百五十億ドル（1人あたり21万ドル）〔日本円で五兆六千二百五十億円（1人あたり四千七百二十五万円）〕の損害賠償をおこなうよう、ワシントンの連邦地裁に訴えたという記事が出ている（1983年3月17日）。——その後の情報によれば、この訴えは基本的に認められた。

参考まで「韓日基本条約」〔1965年6月〕調印により、日本が韓国に補償した金額は有償無償（各3億ドルと2

億ドルの「供与」）計5億ドルであった。経済的には日本はその元を十二分以上にとったと分析されている。

——中国残留孤児の話にもどろう。在日韓国人系機関新聞の「社説」はそれについていう。

人道は歳月の壁も、国境やイデオロギーや政治の壁をもこえさせなければならない。これを単なる美しい宣言や約束だけに終らせてはならない。同じ日本を舞台として、片方では親子が再会し、片方では親子・夫婦・兄弟を会わせてやってほしいと叫ぶ。中国残留孤児の再会劇だけをみた人は、なんと情け深い人々かと思うだろう。しかし、在サハリン（旧樺太）韓国人帰還問題の来歴を聞いた人々は、なんと冷酷な人々かと思うだろう。日本の情けのおよぶのは、身内の範囲どまりなのか、と（『統一日報』1983年3月10日、1面「社説」）。

つぎの文章は同じ機関紙に寄せられた在日韓国・朝鮮人の投書である。

六十万人の日本兵はなぜ、日本の地以外にいたのでしょうか。また百五十六万人もの日本人がどうして大陸にいたのでしょうか。彼らこそこの戦争の張本人であり、加害者なのです。米議会が第2次大戦下の日系人強制収容を断罪したのであれば、日本はソ連のことなど恥ずかしくて言えないはずです。

日本は他国全体を収容所に変え、半世紀もの間、本当の被害者の群れを追い回した罪にどのように謝罪したのか。戦後37年の今でもあのソ連領土サハリンの地に何万人もの韓国人が住み、望郷の叫びをあげていることを何人の日本人が知っているでしょうか（『統一日報』1983年3月24日、3面）。

注：遺棄された在（旧）樺太韓国・朝鮮人については、三田英彬『棄てられた四万三千人—樺太朝鮮人の長く苦しい帰還の道』三一書房、1981年を参照。

2年ほどまえ、ある新聞は、「社説」で「『樺太棄民』と日本の責任」を論じていた。

戦前、日本統治下の南樺太（現ソ連領サハリン州）に労働力として強制連行され、今日なお故郷にもどれぬまま、望郷の念にかられている朝鮮半島、とくに南朝鮮出身の人びとが数多くいる。この事実をしっている日本人が、どれほどいるだろうか。

……………

帰還問題に対する日本政府のとりくみは、従来きわめて消極的だった。サンフランシスコ平和条約の発効にともない、朝鮮半島出身者は日本国籍をうしなして、もはや日本人ではない、との立場がその前提にある。だが人びとは、日本国籍のもとで辺境に運ばれた。連行したいが、第2次大戦を遂行する日本の政策手段の

一環であった。それを考えると、外国人の問題としてみずぐすことは許されまい。

……

残留朝鮮人の多くは、その後ソ連当局のすすめで北朝鮮やソ連の国籍をとったが、故郷へ帰りたい一心から生活上の不利益を承知で、いまなお無国籍状態をつづけている人が約2千人いるという。裁判〔1975年に、嚴寿甲さんから樺太残留朝鮮人4人が「日本政府はわれわれを故国に帰国させる義務がある」と訴えた<樺太残留者帰還訴訟>〕を起こしたのは、そうした人たちである。

……

日本はさきに国際人権規約を批准し、今年〔1981年〕は難民条約にも加入した。いまなお根強い「人権後進国」の評価を返上するためにも、かつての植民地政策に起因するこの人権問題に本気でとりくむべきである。

そのばあい、強制連行で運命を左右した人びとに希望する故郷をとりもどしてやること、つまり原状回復義務があることを、まずしっかり認識する必要がある。「現代の棄民」といわれる樺太残留朝鮮人の帰還問題が解決しないかぎり、日本の戦後処理は終わらない。この問題では、日本ならびに日本人が問われていることを忘れてはならない（『朝日新聞』1981年11月23日、朝刊、5面「社説」。カッコ内補足は筆者。襄順姫「樺太残留韓国人の帰還急げ日本の責任で果たすべき戦後処理」、同上、1983年5月17日、朝刊、5面「論壇」も参照のこと）。

日本（人）の情けがおよぶのは身内の範囲だけという実例は、ほかにもみられる。

——太平洋戦争中、トラック諸島付近の海底に沈んだ日本船内の遺骨が、アメリカ人ダイバーらによって記念撮影に使われるほど一種の“観光資源”となっている、と日本のダイバー写真家らが対策を訴えている。39年前、アメリカ軍の大空襲で沈んだ日本船は四十数隻、犠牲者約8千人。遺族たちは「このままでは海に散った人たちの魂が浮かべられない」と遺骨収集を近く厚生省に申し入れる（『朝日新聞』1983年3月17日、夕刊、8面）。

つづいて3月28日には「海底の遺骨冒とく許してはならない」という投書が戦争未亡人（無職71歳）より寄せられている（同上、1983年3月28日、朝刊、5面）。さらに4月10日には「早く遺骨収集して戦後処理の実現を」という投書が63歳の男性から寄せられている（同上、1983年4月10日、朝刊、5面）。

これらの記事や投書は、太平洋戦争中に日本軍とともに

に南海の諸島に送られた朝鮮人の軍属や強制徴用者を、まったく配慮にいていない。しょせん身内意識の発露でしかないのである。

第2次大戦において日本民族は被害者であったか、それとも加害者であったか？ それはいずれも事実である。しかし、より真実に近いみかたをえたいならば、「被害者－加害者」という結合関係を含みながらも、総体的には結局「加害者」側に立っていたことを忘れてはならない。

このことを「日本における加害者の加害－被害の二重構造」とよぶ識者がいる。第2次大戦中のアメリカにおける日系人強制収容にしても、またアメリカ軍による日本空襲にしても、さらにはソ連による旧日本軍人たちのシベリヤ抑留にしても、被害者としての立場をとことんまで追求していけば、ふたつの局面にぶつからざるをえなくなる。それは、①他国の被害者との共通性の認識→戦争被害者としての共通認識による国際連帯の自覚であり、②いたましい被害者を生みだした加害者の存在への認識→被害者認識の極限における加害者認識への意識の転換である（岩松繁俊『反核と戦争責任』三一書房、1982年、50頁）。だが日本人は被害者としての透明な認識がもてず、また同時に加害者としての透徹した自己把握ができなかった。交錯した二重性を明確に把握する論理は、パラドシカルな弁証法的論理のみである（同書、53頁）。

これにくらべて、韓国・朝鮮人にとっては、日本人のながい加害の歴史は、現在にいたってもなお、先祖からうけついで肉体と生活の感情と思想のなかに直接深く浸透して血肉化しており、忘れようとしても忘れられない事実と化している（同書、78頁。朝鮮は韓国・朝鮮とかえた）。筆者の問題に関していえば、そのような血肉化した感情と思想が自分の世代かぎりで解消できず、つぎの世代（息子や娘）に意識的に伝えていかねばならない現実がある。

というのも、女性差別はじめ、アイヌ民族・沖縄民衆・被差別部落の大衆、在日韓国・朝鮮人など、戦前の日本人に浸透した偏見と差別は、敗戦による社会改革とその後の「平和と民主主義」の体制のもとでもけって根本的に解消していかず、反対に強くうけつがれてその現われかたをかえていき、世代や地域による差異はあるにせよ一般大衆の伝統の基盤のうえに再生されているからである（新泉社編集部編、前掲書、15頁）。

日本の民衆は一面では被害者であると同時に、他面では民族的加害の一端をになわされたのである。踏まれた足の痛さは踏まれた者にしかわからない。たしかに自分の他人に対する加害を認めることはつらいことであり、また加害を自覚することは困難であるかもしれない。し

かし戦争がつねに被害と加害の二面性をもつかぎり、このふたつの側面を明らかにすることが必要である（昭和の歴史 第7巻 木坂順一郎『太平洋戦争』小学館、1982年、15-16頁）。

つぎの一文はある会社役員（48歳）からの投書である。みだしは「忘れてならぬ被害者の痛み」である。

アメリカの上院で、第2次大戦中の日系人強制収容に対する謝罪と補償の問題が真剣に審議されている。足を踏んだ人は忘れても踏まれた人は忘れない、と言われるが、四十年近くもたつて、踏んだ側が内側から問題を提起するアメリカの良心は、素晴らしいと思う。

翻つて、我が国に寄せられる台湾や韓国からの戦争被害者の声を、皆さまお忘れではないだろう。彼らは日本人として徴用され、生命を失ったり、障害者となったりしたのだ。補償を求める彼らに裁判所は心情的には同情はしても、立法による救済を勧めるのみで、政府は知らぬ顔の半兵衛を決め込んでいるかのようだ。日本人はよく水に流すのが好きだが、被害者よりも先に加害者が水に流すことはうなずけない。

……………

「義は国を高くし罪は民を辱む」と聖書にある。マッカーサはかつて日本人を12歳と評したが、果たして我々は今いくつに成長しているのだろうか（『朝日新聞』1983年4月1日、朝刊、5面）。

この声は日本の民衆にある良識の叫びである。このような「正論」をいえる日本の民衆は、いまのところ少数派であることを確認しておかねばならない。

いま、ようやくこの国は、「中国残留孤児肉親捜し」（加害者であったがために結果した被害者的問題）と「旧樺太残留韓国・朝鮮人問題」（加害者側の問題）を、ならべて考えることができるようになったにすぎない。「日本人の『優しさ』とは何か」「狭い内輪の愛情でないか」と問える段階に達したのである（『朝日新聞』1983年5月3日、朝刊、5面「社説」参照）。

したがって一般的には次段のごとき事態が多数派を占めることになる。

ところが、大多数の日本人は過去の加害行動を「古傷」あつかいする。この「古傷」という感覚じたいが問題である。あれはもう終わったこと、だれももうとりあげる価値も必要もない過ぎさったことという意識である。「古傷を一方的に暴くな」というなれあいを主張するのである。「一方的に」というのは、もしあばくなら、「米軍、支那軍」の残虐も同時にあばけということである。この論理は一見、公平無私のようにみえるが、実は加害者と被害者の

立場をまったく無視した居なりの論理である。「暴くな」というのは、日本人は日本人の残虐行為を日本人にしらせるなという驚くべき「鬼子」「獣兵」のドスをきかせたすぢごみである（岩松、前掲書、99頁）。

だから、あげくのはてに、日本焦土作戦の指揮をとったアメリカ少将に、戦後、自衛隊育成に功があったとして、日本政府が勲章を贈ることになったしだいなのである。

日本人の戦後思想は、自力で戦争責任を追求することを欠落した状況のなかから出発している。戦争責任の追求という自覚を思想の根底としないかぎり、「された」ことばかりがのこり、「した」ことはかくされてしまう現状がつづくだろう（桜本富雄「表現責任と“少国民”の怨念」『朝日新聞』1982年7月20日、朝刊、14面）。

筆者が『日本経営思想史』や関係論稿の公表をもって、過去の斯学界が明らかに冒した学問的・思想的な蹉跌を、あくまで理論的に分析し批判することに対してさえ、「そういう古傷にはふれないようにしたほうがよい」という同学の士からの反応をえたことは、ある意味では前述にもあったように、きわめて柔和な「恫喝」になるとうけとるほかないのである。そのような反応をしめた当の本人たちにはそんなつもりはないと思うが、筆者の立場にあっては、そこに「被害者-加害者」を含んだ加害者日本の不誠実な意識をかいまみた気がする。

かつて日本の経営学者たちが「大東亜共栄圏」思想に唱和し、「東亜新秩序」のために自分の学問を奉仕させ、聖戦遂行のための「高度国防国家体制」の推進に協力していた事実は、今日、どのように理解すればよいのか考えねばならない。もし、この学問作業が不要と論断しうる者がいるならば、その者の現在の学問営為も存在価値をみいだせない。現在は過去であり、過去は現在である。

そういう加害行為は直接的でないから間接的加害行為である。自分が物理的におこなう具象的加害行為でなく、また自分の肉眼でみえないから抽象的加害行為である。日本帝国主義・天皇制ファシズム体制の一員であることによる加害行為であるから体制的加害である。自分は相手に害をくわえなくとも、体制の一員としてこの体制の侵略と勝利のために協力した以上、体制の犯した加害に連帯責任を負っている。したがってそれは連帯責任的加害行為である（岩松、前掲書、126頁）。

それにしても、社会学者としての経営学者による間接的・抽象的・体制的→連帯責任的加害行為は、市井の私人レベルのものとは質を異にする。最高学府に身をおく知識人として、日本の経営学者たちがあの戦争にいかにかかわっていたか、この事実をしらべ、そこに生じる問

題を指摘し、そこから今後の教訓をえることに、大きな成果を期待してもよいと思う。このことは日本の経営学の発展のためにもなることと考えられる。筆者は、こうした論点を「経営思想史のアプローチ」と称して解明しようとするのである。

## II なにが問題なのか

### — 経営思想史のアプローチ —

「死肉兵」戦記。——太平洋戦争の決戦場となったガダルカナル島攻防戦〔1942年8月～1943年1月〕を境に、日米戦争の開戦以来8か月つづいた日本軍の戦略的攻勢と連合国軍の戦略的後退の時期が終わりをつげ、連合国軍の反撃と日本軍の戦略的持久を特徴とする、第2段階へはいつていった(昭和の歴史 第7巻 木坂順一郎著『太平洋戦争』小学館、1982年、120頁)。

ガダルカナル島の戦闘に生きのこった日本将兵の状況はまことに悲惨であった。「ガ島は“餓島”だ」といわれたほどである。それはいったいどのような状況であったか。

千田夏光『死肉兵の告白』(汐文社、1980年)は、敵兵の肉を喰らわざるをえなかったK「元」兵長の語りをとおして、その事実を追及している。人肉嗜食事件はガ島だけに起きていたのではなかった。

石河高治郎『敗兵—地獄の前線ミンダナオ戦記』(鶴和出版、昭和57年)は、フィリピンミンダナオ島における自身の人肉嗜食事件を告白している。石河はいう。自分のみたあの衝撃的な夢も、現実にはかのどこかで演じられていたとしても、けっして不思議なことではなかった(同書、156頁)。

まったくそのとおりであった。それではなぜそのような地獄絵が旧日本軍将兵たちのあいだで頻発したのか。

極東国際軍事裁判の判決は、「日本の陸海軍は人間の肉を食べるほどまでに落ちこみ、不法に殺害した連合国捕虜の体の一部を食べた」と述べ、さらに旧日本軍当局はその「慣行」に気づいていたが、禁止しなかったと論じている。日本軍の人肉嗜食が、極限の飢餓においつめられてやむをえずおこなわれたのではなく、ほかに食糧があるときに、おそるべき悪習に自発的にふけたのだと断じている。これは「人道上の最重犯」である。日本の軍規はこの人道上の最重犯を犯していた(岩松繁俊『反核と戦争責任』三一書房、1982年、138-139頁)。

だが、ガ島などの状況はそれよりもはるかに残酷であった。自分の軍靴の底革さえもしゃぶりつくした極限状況において、「敵」兵の肉だけでなく「友軍」兵の肉さえ食うまでにおいつめられたのである(岩松、同書、140

頁)。さきのK「元」兵長はさすがに友軍兵の肉は喰わなかったといっているが、彼のまわりにはいたるところ友軍兵<共喰い>が生じていたことを証言している。

東部ニューギニア戦線にいったある旧日本軍医は「人肉喰む餓飢地獄」の体験をこう記している。

戦列を離れた兵隊がジャングルの片隅にひそみ、そこに通りかかる生き物を、たとえ友軍であろうと射殺して、血のしたたる肉をむさぼり食う。私もそのような男に出あった。異様な目つきをして、無言で私のまわりをうろつきはじめた。私は腰の拳銃をにぎり、安全装置をはずすと、彼は恨みのこもった表情で消えていったのである(証言の昭和史5、太平洋戦争(後)『われ生還を期せず』学習研究社、昭和57年、53頁)。

その旧軍医はいう。戦後になっても軍関係者はこのことを表面に出しながらない。だがこれからさき、こうした悲惨な戦争をくりかえさないためにも真実は書いておかなければならない。これは生きのこった者の義務であろう、と(同書、53頁)。

友軍の死肉を喰うはめになった、さきの石河もいう。人間を狂わしてしまう戦争に栄光、名誉、誇りと名づけられるものは存在しない。かりにあるとしても、それらを相殺してあまりあるもっと多くの悪が介在せずにはおかないからである(石河、前掲書、156頁)。

そうした悪魔的ともいえる極限状況に何万人という兵隊(国民)をおいこんだ人間と、その国家の体質を考えねばならない。唯一、非難する権利者がいるとしたら、それは食べられた側の人たちであり、唯一の批判者がいるとしたら、食べることを拒否し自殺した人たちだけだろう。しかし、人間を食った人びとは30年を苦しんだ(千田、前掲書、237頁)。

悪魔的な極限状況のなかで生じた、旧日本軍による敵兵・友軍兵のみさかいのない人肉嗜食事件は、単に将兵たちの体験記録にとどめられるべき出来事ではなく、戦争や人間、社会、国家、民族、体制などに関連する普遍的次元の思想問題として考え、そこからなんらかの教訓を引きださなければ、それこそ喰われたり喰ったりした将兵たちの靈魂・精神は浮ばれはしないだろう。

人肉嗜食問題は、加害-被害の責任がとおりいっぺんの法律や倫理でかたづくような生やさしいものではなく、通常の倫理判断を絶した凄まじくまわりない人間の存在と倫理の極限において、加害の極限こそすなわち被害の極限にはかならないという悲惨な背理の論理が、かの戦争には厳然として存在していたことを意味する(岩松、前掲書、142-143頁)。

さて「ジリ貧」から「ドカ貧」へと経済社会情勢がうつっていた戦時体制期の日本にあって、この国の経営学者たち、少なくとも「内地」（「外地」はひとまずおくが）にそのとき居住していた彼らは、生命そのものは、空襲のさいをのぞけば、なんとか保持することができていた。太平洋戦争で日本が守勢に立場をかえはじめたころ、南太平洋諸島での人肉を相喰む将兵たちをよそに、本国〔内地〕では官立〔および私立〕大学の教官が、つぎのような文句をとんでいた。さきにとりあげた増地庸治郎はこういっている。

戦争と生産力拡充とは二にして一である。これは如何なる時代、如何なる国に於ても云ひ得ることであるが、特に現在の我国としては、日支事変に続く大東亜戦争と云ふ規模広大な長期戦に従事して居り、然も此の期間に於て大東亜共栄圏の確立と云ふ大理想を実現せんとし、又国内に於ては国防経済体制を前提とする工業高度化に伴ふ産業再編成といふ大事業を貫遂しつゝある。そのいづれの一つをとっても歴史に残さるべき偉大なる建設的の事業である。日本国民にとって試練の大事業である。併し、そのいづれの事業についても其の根底に横はる問題は生産の増強である。総力戦・経済戦の過程に於て勝利の鍵はこゝにあると云つてよい……。

大東亜戦争第1回記念日に際して

経営経済研究会代表 東京商科大学教授 商学博士 増地庸治郎

（増地編『生産力拡充と経営合理化』日本評論社，昭和18年1月，序，1頁）。

この叙述は「大東亜戦争」の国家的スローガンを経営学者が要約した文章になっている。いわく、大東亜共栄圏の確立という大理想の実現のための、戦争・生産力拡充→生産の増強：総力戦・経済戦→国防経済体制：工業高度化・産業再編成という大事業であり、いかなる時代、いかなる国においてもいえる、とくに日本国民にとって歴史にのこされるべき偉大な建設的の事業である、と。——たしかにいかにもそのとおり〔旧日帝が侵略戦争をしていたという点では〕であり、またいかにもそのとおりではなかった〔その戦争に敗北したという事実においては〕。

要は、あの戦争の時代に経営学者増地が確信していた理想は、その後、いとも簡単についえたのである。彼は不幸にも敗戦の約半年まえに戦火の犠牲者となった。それゆえ敗戦後、彼の所感を聞くことはできない。しかしだれがみても、彼が社会学者としてまちがっていた標語を叫んでいたことは歴然としている。残念ながら、そ

うした事実を歴史通貫的に理論分析し、批判しつくすという仕事にたずさわった、この国の経営学者はいない。

戦時期における体制擁護的御用学者として増地を反動よばわりし、論難することはたやすい。だが、彼がなにゆえ、そのような立場を採り、あのような発言を真顔をしながらすることになったのか、もう少し視界をひろくたもって吟味する必要がある。

さきに引用された増地の発言〔昭和17年12月8日のもの〕は、まさにそのとき、つまり太平洋上のガダルカナル島において、日本軍将兵たちが敵兵と友軍兵のみさかいかなく、彼らを「人肉」食の対象にするために殺しあっていたときになされていたものである。かたや、人肉相喰む戦場の将兵たちがおりなしていた地獄絵、かたや、「大東亜共栄圏」の確立という大理想を高唱していた経営学者の、ある意味では真摯でありながらも幸わせな極楽図。——この対極的なふたつの実相に現われている人間の姿は、けっして無関係なものではない。まったくその逆に、それらは表裏一体のもとにある姿の二相なのである。

一方は、理想も思想も理論もかかげずに、結局、牛馬のごとく戦場という屠殺場に送られていった将兵たち。他方は、象牙の塔のなかからそうした出来事を、結局、合理化するデマゴグたる役割をはたすに終始した同じ国の経営学者たち。あの戦争によってえられたともいえる今日の平和な時代に生きている同学の士が、そうした先学たちの過ちをみすごすことは許されないだろう。無責任な言動は追及し、責任をとらせる倫理を確立しなければならぬ（櫻本富雄『日の丸は見ていた』マルジュ社，1982年，〔あとがき〕299頁）。

増地はすでに他界した人物である。当の本人が実在しなければ、そうした責任追及の倫理が確立できないというものではない。そこには普遍的な思想問題が控えているからである。今日〔1983年〕もなお、戦時期にあって増地と同じような役割をはたしていた同学の士たちが数多く健在である。かつて彼らが、自分自身で展開していた戦争推進的な経営理論に関して、再検討や反省を試みたという話はほとんど聞かない。このことは、今日まで彼らが自分の生命を保持してきたか否かとはかわりなく問題にされるべきものである。それでこそ、戦場で死んでいった将兵たちの靈魂はもちろんのこと、銃後にあって惨憺たる生活を強いられていた女・子供・老人、身体不自由者たちの苦勞や不幸、あるいはあわせて、ここで問題になっている知識人たちの死さえも、多少はつぐなえるというものであろう。



思想史の方法。——思想の内部構造はひとつの三角形を仮定する。①底辺にあるものは、生活と未分離の、まだ思想化されないムードのようなもの、いわば下意識の領域である。そこから昇華したバラバラの、相互に矛盾しあう観念の累積がそのうえにのっかっている。②さらにそのうえには、いくらか整序された思考のカテゴリー、たとえば時代精神とか世界像とか階級意識とかよばれるものが位置を占めている。③それからもっと上昇して頂点の部分にくると、ここにはじめて本来の思想、思想の純粹結晶である学説や理論や教養が現われる。

全体として、この構造の下にいくほど衝動に近づき、上にいくほど自律的な精神に近づく。機能としては、エネルギーをにやうのは下の部分〔①・②〕、方向づけを決定するのは上の部分〔③〕である。このような三角形は個人単位でも集団単位でも相似形で存在し、大小無数の三角形の複合が社会を形成している。そしてたえず相互にぶつかり、また内部でも更新作用が働いていると考えられる。

普通に思想史とよばれているものは、この思想の三角形の頂点③を、時間の順序にむすびあわせたものであることが多い。それを内面からたどれば精神史あるいは学説史になるし、外側からながめれば思潮史になる。だがここで、私たちは完成された体系だけでなしに、形成途上の、いわば前述①や②をもみのがさないようにしたい。それから、思想を自己完結的なものとしてではなしに、それが社会において機能した結果に着目して、そこからさかのぼって思想を考えていきたい。したがって当然、思想なり意識なりを、生活の土台から切りはなさずに、

たえず還元操作をほどこしながら思想をあつかいたい。ある思想のエネルギーがある方向づけを与えられるとき、どういふ因子がどう働くかを、その生起した時点における無限の可能性の複合のなかでとらえたい。そうすることで環境に無限に順応する思想、行動をあとから説明する思想を、われわれの遺産目録から逐次とりのぞいていきたい（『近代日本思想史講座1』筑摩書房、昭和34年、〔「講座をはじめに当って・講座の意図——研究の出发点」〕8-10頁）。

こうした〈思想史の方法〉は、戦時期日本の経営学者たちが開陳していた学説理論に適用して考えれば、〈経営思想史の方法〉に変換できる。戦時期の問題にかぎらないが、〈経営思想史の方法〉に関しては、それは営利をめぐる思想史を、①大衆の観念（心情）の歴史、あるいは②それを内包する時代思潮（近代資本主義）と、③営利についての教義史などを総合する構想であるという理解がある（高澤貞三「経営思想史に関する一考察」〔『企業管理論の基本問題』千倉書房、昭和56年〕115頁）。図1を参照。

ともかくあの戦争に参加した将兵たちは、おそらく「思想の三角形」のうち①（「底辺」）にかかわる思念か、せいぜい②にかかわる論理しかもちあわせていなかった。が、彼らは具体的な生活〔戦争〕において発揮される機能のエネルギーをにやない、その土台を形成していた。これに対して、同じ時期の知識人たちは「思想の三角形」の③（「頂点」）を歩んでいたか、あるいはここに立って①や②を積極的に方向づけるための思想作業に従事していた。

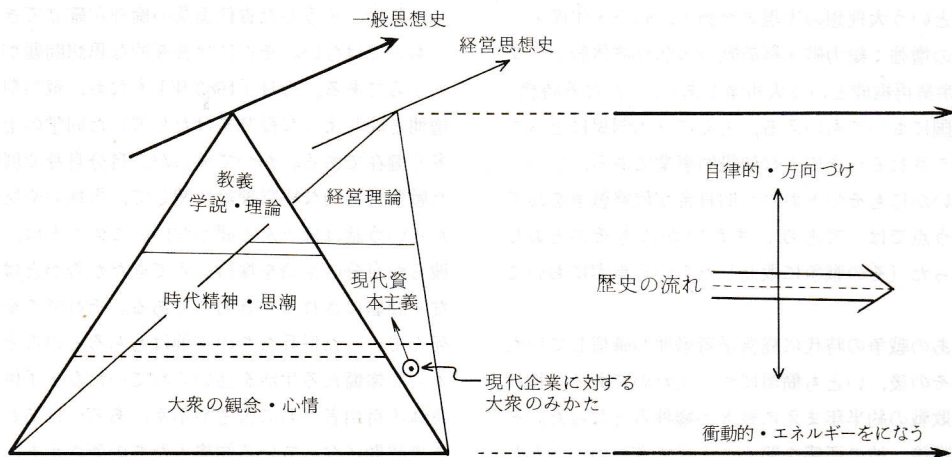


図1 一般思想史と経営思想史

前者の将兵や一般国民も、後者の知識人も、ともにあの戦争にかかわった、またかかわらざるをえなかったという意味あい、それぞれそれなりの、なんらかの責任を今日まで連綿と背負いつづけているはずである。とくに知識人の思想的責任は、底辺でうごめく将兵や一般国民〔くわえて植民地の人間たち〕の機能のエネルギーを、その思想をもって方向づけようとしていたという独自の役目にかんがみ、かぎりないひろさと深さをもつものになるほかない。このことは「思想の三角形」の頂点に立ち、思想的な発言をおこなっていた者たちの、ごく当然な責任の間われかたである。

たとえば増地のばあい、戦時期に生き、そして死んだ経営学者として、「思想の三角形」の頂点③にあつて、①と②〔「底辺」と「一定の時代精神のありかた」〕を方向づけ指導する思想営為に従事していた。しかしながら、当時彼が唱導していた思想＝「大東亜聖戦論」は消滅を余儀なくされた。つまり彼の経営理想はくつがえされたのである。とすれば、これに従属していた彼の経営理論も問題とされねばならない。にもかかわらず、この国の学問界人たちがそのような問題を検討の対象にとりあげようとしないのは、実は彼らが＜思想史論的見地＞を、元来、問題意識としてもちあわせていないからである。したがってこの国において、学問界人たちの「戦争責任」→「倫理的責任」を思想史論的に問うことはかなり難題となる。そのような問われかたをされることじたいが、彼らの意識にとっては不可解に映るらしいのである。これはもはや学問以前の検討課題である。

あの戦争に多かれ少なかれかかわらざるをえなかった、日本の経営学者たちが問われなければならないことは、＜経営思想史の方法＞に依拠していえば、第1におのれの経営理論が破綻したという事実であり、第2に客観的にみて、おのれの主張が前線の将兵や銃後の一般国民に死をもたらしことになったという厳然たる事実である。

筆者の手元に知識人たちの戦争責任を問うなん冊かの書物がある。

市川白弦『仏教者の戦争責任』春秋社、1970年。

森岡 巖・笠原芳光『キリスト教の戦争責任』教文館、1974年。

青木英五郎『裁判官の戦争責任』日本評論新社、昭和38年。

櫻本富雄『日の丸は見ていた』マルジュ社、1982年。

——本書は文学者の戦争責任を追及している。

以上、宗教界・法曹界・文学界の戦争責任を問う書物である。いずれも、各界では「少数派」ないし〔そのために〕「異端」的立場にある、とみなされる人々たちの

書物である。こうした一般状況を反映してか、経営学界において同様な責任追及を試みた文献はみあたらない。いま遅まきながら、筆者がその作業に着手したところなのである（→拙著『日本経営思想史』マルジュ社、1983年参照）。

戦時体制期の日本において、社会科学各分野で大歓迎をうけたゴットル経済科学の方法を、ひかえめに批判していた識者がいる。それは印南博吉であった（印南『経済学の革新』科学主義工業社、昭和17年6月、第3篇「ゴットル理論の評価」。拙稿「経営学と『存在論的価値判断』」、札幌商科大学『論集』第30号〈商経編〉昭和56年11月も参照）。

印南は、ゴットル理論のいちじるしい特長、すなわちその意義と限界→観念論的調和観・非歴史の超越性を、戦時体制：統制経済体制期における問題性として指摘した。これが当時の狂信的な御用学者たち——彼らはゴットル理論の信奉者であり、その垂流的解釈学者であり、戦争経済推進への熱心な協力者であった——の目にとまり、攻撃的にされたのである。

印南は、1948年に公刊した『政治経済学の基本問題』（白山書房）のなかで、戦時中にうけた批判に対して、あらためてこう答えている。

ゴットルの存在論的判断は、その抽象性、定式性のために、具体的確定的な結論を産み出し得ないのみならず、その定式自体が確定していないのである（174頁）。ゴットルは主体的理解の立場をとることに依り、最も現実に接近した理論の把握を主張する。併し乍らその理解が抽象的で客観性を欠く結果、客観的記述の理論に比して却って現実から距った認識に到達しているのである（149頁）。

果してそうであるとすれば、形成体概念による把握の抽象性、非現実性と共に、基礎論の非歴史性をも物語る（158頁）。歴史を超越した時間的な抽象的な理論が展開される。……かくて樹立される基礎論に執する限り、真に具体的な現実的な把握への途は、最初から塞がれている（159頁）。ゴットルは具体的な現実の分析を出発点としない（162頁）。

この統制経済の段階に於て始めて……ゴットル理論と現実との距離が接近する（156頁）。現実の肯定的理解のうち、その否定的転化の必然性を把握することがない結果、又現実に臨むに當っても抽象的な基礎論の見地を出発点とするために、現実に対して超越批判的な態度をとり乍らも、究極に於ては現実を是認し、甚だしきは観念的な願望図をそのまま現実の中に見出す（165頁）。

現実に於ける運動の原因、矛盾の摘発を目標としない上に、究極に於いて現実をそのまま是認するゴットルに在っては、現実を矛盾なき調和せる姿に於て描き、それに対す

る随従をすすめる（167頁）。

印南は、このようにゴットル理論の基本的性格を批判したのち、かつての戦時体制期にあってその理論〔とその盲目的追従者たち〕がはたしていた客観的役割を鮮明にし、さらにこう批判する。

全体主義、国家主義の魔法に縛られて来た人々は、今や正しく且徹底的に解放されねばならない。その確実な近路は、凡ゆる美しい観念に惑わされることなく、常に反省的態度を持ち続け乍ら冷厳な歴史の現実を正しく見きわめることにある。観念に真理の基準が存するのではなく、現実と照し合わせることに依って真理か否かが立証されるのである（印南『政治経済学の基本問題』170 - 171頁）。

〔ゴットル理論〕がナチスの思想的要求に合致することは容易に理解し得られる所であり、民族協同体の観念が高調される統制経済的段階にふさわしい現象とも見られよう。……之は我国に於いて「自存自衛」、「共存共栄」、から「八紘一字」へと標語の変遷した事実と相呼応する甚だ興味深い事実である……。……国の存続を最高の大事とし、祖国の生きんとする苦闘について批判を一切封ずる態度、それは正しく全体主義的な誤った要請ではあるまいか。……今や国家主義者たちが人道の名に於て裁かれている事実、「一つの世界」が問題とせられ、「世界国家」が叫ばれている事実を何と見るであろうか。私は旧著〔『経済学の革新』昭和17年6月〕に於て生活的正しさに関する判断は「……終局に於て行詰り、破綻を来すことを免れないであらう。……」と述べたのであった。全体主義に支配された日独両国の運命は不幸にも私の危ぶんだ通りになったのである。どうして之が「空想」であり得ようか。「国の在り方」を全人類の運命の見地から批判し反省する必要を無視する点にこそ、全体主義思想の齷最最大不幸、害悪が存するのである（174 - 177頁。カッコ内補足は筆者）。

こうして印南は、戦時期のイデオロギー供給理論として大役をはたしていたゴットル経済科学、また日本におけるその亜流的追従者たちを、戦後になって批判しなおしたのである。戦時中に印南を論難していたゴットル追従者たちが、その後、その印南の批判にどのように答えたかは定かでない。われわれにとってははっきりしていることは、経営学界においては、彼がおこなったような再問がなかったということだけである。

たとえば、戦時統制経済期イデオロギーになったゴットル理論の「存在論的価値判断」を、自説の基礎理論の支柱とする学者として、斯学界では高名な藻利重隆がいる。彼は、前述にあった印南の批判を全面的に甘受すべ

き発想しか有していない。藻利は「存在論的価値判断」にナチス流経営共同体論を上乗せし、経営二重構造論(相即論)を展開しているけれども、こうした全体主義、国家主義の要請に正直に応える経営理論を正面きって批判する論者は、斯学界においては今日までいなかった。もちろん今日ある藻利説は、かつての国粹主義的独断性を時代状況の変化にあわせてカムフラージュしているものの、結局、その根本的性格においてゴットル理論的志向をすてきれないかぎり、その性格がいかなるものであるかは分明となっている。

なにゆえ、藻利のような理論が、いままで批判されずにきたのかといえ、それは、戦時期における経営学界の理論動向を的確におさえていないことのみならず、その時代における経営学者たちの主張がいかなる特徴をもち、またいかなる根底につらなっているかをしるための分析視点を、もちあわせていないためである。

あの戦争に協力する経営理想をかかげていた学説が、その事実すらしられずに、今日においても理論的「高峰」と評価され、あがめられていることは、ただごとでない（藻利説については、拙稿「経営二重構造論」〔拙著『日本経営学史』白桃書房、昭和57年〕、『日本経営思想史』マルジュ社、1983年、「W.トムス：国民生活の肢体としての経営」〔抄訳〕、札幌商科大学『論集』第32号<商経編>昭和57年10月、「経営学と『存在論的価値判断』」、<sup>注</sup>「戦時体制期経営学・覚書」など参照）。

経営思想史のアプローチを用意し、この国の戦時経営学史がひろうしていた理論展開を十全に理解し、これを分析し批判しつくすことなくして、斯学界の将来にむける発展は望みにくいと思うのは、筆者1人の思いすぎなのであろうか？ 少なくとも、斯学界が過去において冒してきた学問的・理論的な誤りを思想史的に明らかにし、批判的に吟味をくわえておくことは欠かせない研究課題になりうるはずである。

注：あの戦争と藻利説との歴史的な本源的因縁をしらな  
いからこそ、マルクス主義経営学者のある一群はこう  
いえるのであろう。

藻利「教授の経営理論である経営管理学は、日本の経営学界にきわめてつよい影響をあたえているし、とくに中央大学のすべての経営学者、会計学者は教授の理論の影響をつよく受けた。それを基盤にして自己の理解をつくりあげているものも少なくない。筆者〔岩尾裕純〕もまたその人である。もちろん藻利理論の吸収の仕方は人によって異なる。そのうえ中央大学の経営学者は、できるだけ異なった特徴をもつ学風の人を集めているため、藻利理論の吸収の仕方も必然的に多

様である」(中央大学企業研究所編『日本の経営論—  
漢利重隆博士古稀記念—』中央大学出版部、1982年、

[岩尾裕純]まえがき、1頁。カッコ内補足は筆者)。  
マルクス主義経営学の一長老がこのような見解を表明することは、どのような事情があれ、うかつである。筆者も大学院は中央大学に籍をおいて学んだ者であり、漢利教員の授業をうけたことがある。が、岩尾がいう境地にはなれない。一言でいって、漢利説は過去の遺物であり、今日の視点からみると、それは克服と清算の対象にしかなりえない。いいかえればそれは教訓をえるための素材でしかないのである。

あのむりな戦争をさせた国やその為政者たちを批判し、少しでもそれに歯どめをかけようとするどころか、客観的には知識人として侵略思想に翼賛する役割以外、なにもはたせなかった経営学者が、そこにどのような人倫的事情があれ、反体制派の経営学者の口をもって、前述のように称賛されるのは尋常なさまではないはずである。

### Ⅲ 戦争と人間

— 大熊信行『国家悪』1981年をめぐる —

戦争とファシズム、そして原爆による破滅という冷厳な事実、つまり惨憺たる敗戦とアジア諸民族に対する罪業の累積こそ、日本の近代化80年の帰結である。この事実を基底にすえて、さまざまな視点から日本の近代を照射し、その意味を問うことは、戦後日本の今日の状況を検討するためにも、また未来像の構築のためにも不可欠の作業である(安部博純・岩松繁俊編『日本の近代化を問う』勁草書房、1982年、はじめに、4-6頁)。

日本の知識人たち、とくにあの戦争にいろいろなかわりかたをしてきた彼らは、そのとき、どのような思想の営為をなし、またどのような精神的状態にあったかを、自分自身という存在の深部をのぞくつもりで、今日的な内省を試みることができない。この国では、そうした今日的な内省をなしうる人びとは、あくまで少数派であり、それゆえ異端視されるほかない現状にある。それがこの国の精神的風土なのである。ここにその例外者の1人、大熊信行〔1893-1977年(明治26年-昭和52年)〕がいる。

大熊信行は、戦時体制期〔1931年ないし1937年から1945年まで〕から、さらに戦後期になっても、全体主義的・国家主義的な経済科学の思想基盤に依拠することをかえようとしなかった—たとえば宮田喜代蔵、酒井正三郎、赤松 要、漢利重隆というような学者たちとち

がって、敗戦後は、戦時中に自分が展開していた思想と学問を根源より再問しようとしていた。

たとえば宮田喜代蔵は、戦時期に公表した代表的著作『生活経済学研究』(日本評論社、昭和13年)が、全体としてゴットルの根本思想から影響をうけていることを銘記したいと書いていた(同書、序、4頁)。ゴットル(Gottl=Ottlilienfeld)的経済科学の思惟方式：生活経済学の立場が、あの戦争に思想的・理論的な体制奉仕の御用をはたしていた事実はいうまでもない。それにもかかわらず、敗戦後も宮田は、戦前の著作『経営原理』(春陽堂、昭和6年)の戦後における補訂版『経営合理化の原理』(黎明書房、昭和24年)は、「生産経営の構成及びその合理化の一般的原理を生活経済学の立場から取扱はうと試みたものである」(同書、序、1頁)というのである。

またたとえば漢利重隆は、戦時中に刊行した経営共同体論的志向に関係する著作『経営管理論』(千倉書房、昭和18年)を、敗戦後になってから全面的に書きあらためたいと告白していたが(『経営管理総論』同、昭和23年、序、参照)、いずれにおいても、ゴットルの価値判断：「存在論的価値判断」が根底に控えているために、結局なにも書きあらためられないまま現在まできている。

赤松 要や酒井正三郎も同じである。

彼らにくらべてみると、もともと大熊は、ゴットルの思考に全面的に依存しようとする姿勢を採っていなかった。大熊の「研究はゴットルによって背後から力づけられるとも、首導性をかれに認めることのできないものだ」(大熊信行『経済本質論〔第2版〕』同文館、昭和13年、〔初版〕序、7頁)という地平に立っていた。

だが、のちに大熊は、その自分の立場も反省の材料に含め、戦時中のこの国の学問のありかたじたいを再問することになる。彼は、「経済を抑制の体系と解する日本の生活観こそ、経済の本質たる生活持続性すなはち維持性・発展性を理解せしめるのではあるまいかとおもふに到った。……わたしはこれを家に求めざるをえなくなった」(大熊、前掲書、第2版の序、3頁)と書いていた。

とはいえ、当時の彼は、ゴットルの研究は経済学の理論体系の修正として役だつとみていた(同書、同上、7頁)。この点が、さきの学者たちとは基本的に異なる。つまりゴットルの思惟への関与のしかたに差異がみられるのである。関係方面においては、ただ1人大熊だけが、戦後になって、戦時中の思想と学問を反省するための、新しい論究に着手したのである。

それでは、大熊信行『国家悪—人類に未来はあるか

—』(論創社、1981年。以下、引用は頁のみ)をめぐって考えていきたい。

—太平洋戦争はなにを意味したか。また、どんな問題をわれわれにのこしたか。

壮年期にあった日本人の1人として、あの戦争を戦った人間が、戦後にその行動をみずから吟味し、そこにのこされた未決の問題をみつけだし、これを過去の問題としてではなしに、むしろ現在と将来の問題としてとりあつかう。とくにこの『国家悪』という書物は、知的ジャーナリズムとアカデミズムの切点をたどりながら、日本のこれまでの哲学や社会諸科学に共通な欠陥を指摘することでは、多少とも学問論としての性格を自然におびているように思う(同書、〔1957年6月6日〕序、vii頁、x頁)。

日本人は戦争中、亡命を企てるどころか、終始「忠良なる臣民」だった。戦後におけるあらゆる思索の発端はそこにある(135-136頁)。戦争が試金石だった。当時の感情を忘れるということは、すべてを忘れることになる。忘れては、ごまかしては、ならぬ。戦後、一朝にして価値と評価の顛倒が生じたとしても、それは活字と輪転機による転化だ。われわれ人間は、それほどやすく転化してはいないし、また転化してはたまらぬ。当時の日本人の感情の支柱はなんであったのか。その支柱はとりざられているのか。現にあるがままの国家に、加担したというのはどんな意味なのか。われわれが護ろうとしたのは、いったいなんなのか(139頁)。

日本の経営学者たちが、戦時から戦後にかけて、うわべは転化したよう〔聖戦論→民主化論〕でありながら、その実、まったく転化していない実例があまたある。筆者は経営学界のことしかよくしらないので、どこまでも類推の域を出ないが、書物や資料をとおしてわかる範囲内では、この国に関してはいずこの学界もだいたい同じようすである。戦時論〔聖戦論〕から戦後論〔民主化論〕(昭和20年代初期)にたやすく変質していった経営学者たちは、その根幹においてはなにも変化していなかったことを、筆者はうんざりするくらい教えられた。

なにゆえ、そのような変質と無変化の野合が可能となるのか考えてみたい。

知識人の責任のとりかたは、まず第1に戦時中の自分の態度を「告白」することでなければならない。このことについては、だれも異存あるまい(344頁)。日本人として大東亜戦争を「どういうつもりで戦ったか」、このことを戦争体験の自己分析とよぶ。それは自己の思想と精神の分析であるにとどまらず、自己の行動の分析である(355頁)。

戦後の評論は、みな自己の「屍」をこえて前進するだけで、その「屍」を解剖する者がいない(179頁)。そのことは、戦時中の自分自身が職も投げうたず、いのちもすてず、いかに不満足なかたちで傍観者たるにとどまったかを回想する、というような精神の方向をさす(208頁)。反省の過程を省略して、「民主革命」への一步をふみだすことはできない。それは、「戦争責任」の問題を回避して、民主精神の確立はないということである(217頁)。

筆者は思う。このような大熊の指摘は斯学界にとってなんとも耳の痛い話である。戦争中はなにやら「大東亜戦争」推進の御先棒かつきを理論的にはたしていた経営学者が、敗戦後は豹変して「民主化」論者になっている例は数しれないほどある。敗戦という契機により、たしかに一度死んだと思った学者が、魂のぬけた「屍」だけがそのままむっくり起きあがるかのように、その後もわれわれの学界に徘徊しだしたのである。これが過去の亡霊の復活でなくしてなんなのであろうか。驚愕に堪えないのは、そうした「過去の亡霊」たちが、今日まで期学界を理論的に——思想的にはなく——指導してきたという事実があることである。

彼ら、今日にも生きている亡霊たちにおいて、戦後の活動力に共通なものは、理論性であって主体性ではない。いかなる学者・評論家も内面的に自己をかえりみれば、過去の戦争時代における自分自身のいろいろな屈折や屈服について、それを反芻し、反省し、そして人間として痛恨にたえないものがあるはずなのに、現在の思想的文章には、その点、個人としての主体性も、日本人としての主体性も現われていない。これを一言でいえば、人間としての一貫性が欠けている(180頁。前の傍点は筆者)。

経営学者のばあい、昭和20年代における彼らの論著には、戦争中の出来事を感傷的に想起する表現はみられても、そのことを思想史的にみずから沈思黙考し、内省につなげるという感性(理性?)はみじんもみられない。

たとえば平井泰太郎は、戦時中に、『国防経済講話』(千倉書房、昭和16年)や『統制経済と経営経済』(日本評論社、昭和17年)を公刊し、戦時体制下の士気の鼓舞・昂揚に尽力していた。また彼は、その時代にこそ自説は理論の有効性を最高度に発揮せしめられる必然的理由があることを強調していた。→「経営国家学」の提唱。だが、不思議なことに戦後になると、同じ当人が、「戦争は二度とくりかえしたくない」、「過去のながい経験はもうしたくない」といいながら、なおも自説「経営理論」だけは戦後においても生きる、有効だというのであった。平井にあっては、自分の生きかた〔理論〕が経なければならなかった〔思想上の〕屈折や屈服を徹底的に考えぬ

くことができず、結局、社会科学者としての思想および理論の一貫性を他者にしめすことができなかったことになる。

平井は日本で最初の経営学部を設立するのに功績があった人物である（昭和24年5月、神戸大学経営学部発足）。この人物にして、戦時→戦後の言動をみるに、なんともし情ない足跡しかのこしていない。

過去においては侵略戦争を支持し、将来にむかっては日本の民主化をさまたげる分子と想定されている自覚（207頁）など、平井にはひとかけらもない。ただあるのは、過去の戦争への自分のかかわりをいいわけし、うらみ、それはもう大変なことだったと回想することだけである。

——平井泰太郎はマルクス主義〔経営学（者）〕がきらいだった。その立場に立つ経営学者たち、すなわち批判（的）経営学者たちでさえ、戦時体制期の生きかたは平井とたいしてかわりはなかった。

満州事変以来、なんらかの意味で政治情勢の犠牲となった者は、学界にさえもその数は少なくない。いかにも軍国主義者のなかには、命をかけてテロをやった人間がいくらでもいるのに、太平洋戦争においては、戦争反対に命をかけた平和主義者というのはいない。これはたしかに事実だった（293 - 294頁）。

日本のマルクス主義経営学者のうち、戦前・戦時中に思想弾圧をうけ獄中につながれた者わずか1名、そのために命をおとした者がいたという話は聞かない。筆者はなにも、人が入獄したり、そのため命をおしたりすれば、なにかの証しになるなどと考えているのではない。あの戦争の時代にマルクス主義者として生きるということは、自分の生命を賭することを意味しなかったのか。その覚悟なしにマルクス主義的経営理論の展開はありようがなかったのではないかと問うにすぎない。当時の軍国主義体制に面とむかって歯むかったマルクス主義経営学者がいたかといえ、そうではなかった。もちろんあの時代は、知識人が沈黙を守り、消極的な抵抗を試みようとするのでさえ、大変な精神的苦痛と圧迫に耐えなければならなかった。だからといって、大変な時代であったから、結果的になにも抵抗できなかったとしても、このことをいままらせられないと抗言するのであれば、元来、日本におけるマルクス主義〔経営学（者）〕の思想・学問というものは、「子供の玩具」同然であったというほかなくなる。

——戦争責任の問題は、到達点からこれを定式化していえば、現代国家における個人の生きかたの問題であり、もっと内容的にいえば、個人の理性または良心と国家の

動向との矛盾の問題である（341頁）。

いかにして日本の知識層は、あの悪い戦争に協力することができたのか。その内面の精神過程は、実際どんなものであったのか。つまり悪い戦争としりながらも、国家の軍国主義的動向に追随せざるをえなかった日本の知識人の精神構造を、あらためて検討してみることが戦争責任論の再燃のひとつの意味である。が、戦争責任論の再燃にはもうひとつの意味がある。

戦争責任論はまず責任者自身によって、自己批判の私たちでなされねばならない。が、その仕事はここ10年〔戦後10年〕、なされたためしがない。そのために、かわってたれかがそれをやらねばならないことになり、他人がそれをやるとなれば、かたちはおだやかではなくなる。なぜならば、(1)ある人物の戦時中の言動を今日の読者に暴露するし、(2)その言動の性質を忌憚なく解剖することになるからである（391 - 392頁）。

筆者が『日本経営思想史』（マルジュ社、1983年）の公刊によって断行することになったのは、まさに、戦時中に斯学界の諸人士がのこしてきた言動に対する、そうした「暴露」と「解剖」であった。この国の知識人の一群である「経営学者」たちは、老若を問わず、自分たちのつくった学界の後生大事のためか、あるいは自分たちの「古傷」があばれることをきらってかはわからないが、そうした「告発」に手をかそうとする者はほとんどいない。もっとも彼らは、戦時経営学の実態そのものによくつうじていないがために、もとよりそれを問題にとりあげる（研究の対象にする）ことすらできないのである。

戦時体制期に、日本の経営学者たちが社会学者としてどのような対応姿勢をとっていたのか、その類型的な判別を拙著『日本経営思想史』の分析にたずねると、こういう結果になっていた。

〔類型Ⅰ〕「積極協力型」——高宮 晋、南 岩男、山本 安次郎、平井泰太郎、黒澤 清、山城 章、……計6名。

〔類型Ⅱ・1〕「消極追認協力型」——野瀬新蔵、村本福松、漢利重隆、池内信行、佐々木吉郎<sup>※</sup>、大木秀男<sup>※</sup>、酒井正三郎、小高泰雄、藤林敬三、野田信夫、……計10名。

〔類型Ⅱ・2〕「消極回避協力型」——中村常次郎、岡村 正人<sup>※</sup>、……計2名。

〔類型Ⅲ〕「消極非協力型」——馬場克三<sup>※</sup>、古林喜楽<sup>※</sup>、……計2名。

〔類型Ⅳ〕「積極非協力型」——北川宗蔵<sup>※</sup>、……1名。

—— 総計21名に関する類型的分析の結果。

以上のなかで、※印をつけた学者は、過去より現在まで、斯学界においては正真正銘、マルクス主義経営学者と理解されるものである。さすが、類型Ⅰ「積極協力型」に彼らははいっていないが、類型Ⅱ・1「消極追認協力型」にそのうちのなんんかが分類されているのを見ると、この国の経営学者が知識人としてあの時代にしめした、学問的応答の不確かさをかいまみる思いがする。

とにかく筆者は、戦争という緊迫した状況のなかで、経営学者がそれに対してどのように応答したかを吟味してみた。この仕事は、彼らがなっていた学問の思想性と理論性の本質が、いったいどのへんにあったかを教示するものとなっている。

筆者が前掲『日本経営思想史』でとりあげ、批判してきた先学21名により、指導をうけ、現在、斯学界で活躍している彼らの直系の「弟子」たちをかぞえれば、おそらく数百に達するであろう。日本の学界のつねとして、筆者のように論理に徹しようとし、学問批判をする者は敬遠され、やっかいものあつかいされがちである。われわれの学界もまた、学問の貫徹よりも人倫関係の尊重のほうを大切にす傾向が強いのである。学界と称する世界であるにもかかわらず、そうなのである……。なにせ多勢に無勢である。こうした斯学界の空気そのものが問題であると考えたい。

筆者の立場は、大熊が述べているように、少なくとも戦後に自己の経験によって検証されないものは信じない、自分で自分のなかにある過去やもっとも古いものを、とことんまでつきつめ、あばきだして考えるという意味でラディカルである(456頁)。しかも筆者は在日韓国〔朝鮮〕人として、戦時経営学の思想と学問を分析している。したがって日本知識人の目に映る筆者の姿は、二重の意味で拒否反応を起こしやすい可能性をもつ。ひとつは、論理の透徹性を意識しながら戦時期経営理論を批判しようとするのであり、ふたつは、かつて「被害者-加害者」という関連構図の一方におかれていた異民族の子孫として、他方の「学問と思想」の「論理と倫理」を追及することである。筆者のこうした問いかたが、どこまでも理論上の争点としてとらえられることを期待したいのだが、いままで筆者が斯学界のなかで体験してきた出来事に照らすと、それはどうもおぼつかないことだといはれない。

大熊はいう。すべての日本人が軍国主義者であったとか、侵略主義でなかったかということは、私には興味ある問題ではない。軍国主義からも侵略主義からもおいはれない人間が、いざ戦争となると、とにもかくにも国家の動向

に服さざるをえなかったという一事だけが問題である。その心理における個人差は無限であるとしても、しかしすべての日本人の思想の公約数をなしたものは、「戦争となった以上は国家に殉ずるよりほかはない、応分の働きをするのだ」というひとつの想念ではなかったか(142頁)。

日本の経営学者の大部分も、そのときはそんな気持ちであったはずである。類型Ⅰ「積極協力型」、類型Ⅱ・1「消極追認協力型」に分類された学者はそうであったと推測される。それ以外の学者たちは、若干ニュアンスの差をもってあの戦争に接していたはずだが、問題なのは、敗戦後に彼らが、とくべつ発言をしていないことである。このことに関しては両者に大きなちがいがみられない。

大熊はいう。あの時代的条件のもとで政治経済学を主張するというようなことは、当時の政治的現実を前提し、前提することで承認し、承認するのみならず、推進することの意味にさえならざるをえない(249頁)。経営学者が、戦後になってそこまで考えてものをいったという話は聞かない。戦時期に経営学者たちの多くは、当時の政治的現実をすなおに前提し、承認し、推進していたにすぎない。

結局、大熊も、経営学者たちも、戦後における反省は、一言にして「自分は政治をしらなかった」というにつきる。その反省が、道徳的人間としてのそれであるよりも、科学者としての無知についての反省であるのは、かくすにおよばないことである(415頁)。

主体的反省と思想の不在。——戦後の日本人によって、戦争と敗北の二重体験の底から、いわばその母斑をおびて、やみがたく生まれてきたところの、つまり主体的な反省と深い諦念とを、精神的内面に湛えた思想的論文というものには、あまりお目にかかることができない。総じて、この大戦の前後の体験と責任感とを、いわば主体的基幹とする思想の流出が、欠けているということは、戦後日本の言論界の特徴である(20頁)。だから敗戦によって生じた変革のうちのもっとも本質的な部分が、人々によって理解されたということとはできない(29頁)。

戦時中の活動が思想的な文筆活動であり、ことにそれが史観の問題にふれて、日華事変や太平洋戦争の史的解釈を積極的に企てていたような学者のばあいなどには、弁解の余地はほとんどなく、思想家としてはいちおう自己崩壊におちいったものと思われる〔筆者の分類ではとくに類型Ⅰ「積極協力型」の経営学者たちがそれである〕。しかも読者のために、その後始末をする義務が生じているはずと思われるのに、その苦悩の精神が、倫理的にも心理的にも、それらの人々の戦後活動に表現されてい

いのは奇妙というべきである。戦後、筆をとるばあい、ま  
ずもって自己の戦争に関する責任を明らかにしないで、  
なにか別の問題から切りだすというのは、公衆を侮辱する  
もの、また自己をみずから侮辱するものではなからうか。  
しかし、このような事態こそは、日本という国の、また  
日本人というものの、他愛なきをしめす一例なのであろ  
うか（67頁-68頁）。

念のために、経営学者のばあい断っておきたいことが  
ある。それは、戦後になってからの文筆活動は、どうい  
うわけかわからないが、戦時期のその直接的な延長線  
上においておこなわれており、くわえてそこにおいては  
自己の崩壊感などちょっともなく、またそれゆえその  
後の始末の義務などみじんも感じられず、なら倫理的  
・心理的な苦悩の精神も介在しえないという、まさに奇  
妙きてれつ、かつ無邪気というほかない理性が、今日ま  
で連綿とつづいてきているということである。だから彼  
らのばあい、公衆を侮辱するとか、ましてみずからを  
侮辱しているというような意識は最初からない。もっと  
も公衆、わけても実業界は、経営学者の学問や理論など  
を、まともに相手にはしてこなかったから、この点はもっ  
けの幸いであった。

つまり経営学者もその例外でないこととして、経験から  
出発する思索というもののありにくさが、そうさせて  
いるのである。経験そのものにもとづいた理論的思索の  
能力に欠けているのである（74頁）。

その意味で、戦時中、大東亜共栄圏思想に和する経営  
理論をさかんに展開していた学者たちの主張は、それじ  
たいは人畜無害のものであったし、敗戦後も同様な効能  
しかもちえなかったことになる。それだからこそ、戦時  
→戦後へと簡単に時代をのりうつることができたのであ  
らう。

いずれにせよ、経営学者たちもそうだったことだが、  
日本人自身が戦争をした人間であったこと、戦争の傍観  
者ではなくて、まさに主体的な行動者であったこと、した  
がって、日本人は戦争を通過しなかったような人々と異なる  
ばかりでなく、通過する以前のおのれ自身とも異なる  
ものとなっているということなのである。そして、もし  
この一事を承認するとなれば、かかる日本人の精神がこ  
こにあらためて民主主義への途を踏むということは、ど  
う考えても手軽なことがらではない（78頁）。自分はこ  
れに責めがあり、かわりがあるのだ、という自覚。それ  
はいわばひとつの能力にもとづくのであって、その道  
徳的な能力に欠けているところに、またはその能力のめ  
ざめないうところに、反省の精神が生まれるということはな  
いだろう（92頁）。

戦後の評論に欠けているのは、媒介たるべき体験の分  
析なのだ。日本人として戦ったものの強烈な体験を、み  
ずから主体的に、もっとも大胆に分析することのできる  
勇気と思索能力が望ましいのだ。最初に必要なものは、  
日本人自身がみずから出発すること、しかもみずから戦  
ったものの責任の主体性ともいべき道徳的基礎において、  
その体験を分析することである（96-97頁）。問題は根  
本から内面的である。ひとりの主体的な精神のなかに、  
どれほど日本の運命の縮図が深く、精密にきざまれている  
かということは、敗戦後の日本における人間判定の  
尺度でなければならない（121頁）。単に知的な意味での  
自己反省すらおぼつかないところで、どうして世界にむ  
かって道徳的な反省を告白することができるだろうか  
（214頁）。

— 日本の一般大衆、とくに戦争の被害者のうち「原  
爆被災者」がつくるある団体が、その被害の悲惨さを訴  
えに欧米にいったときの話である。号泣して訴える日本  
人被爆者に対して、あるヨーロッパ人はこういったそう  
である。「あなたがたはかつて枢軸国を構成する国の人  
々であった。なにゆえ被害の面だけをそのように強調す  
るのか」。

反省はひとつの能力なのだ。個としての実践者の自覚  
のないところには主体的な反省もありえない。知識階級  
こそ大衆にきわだって、民族の反省と自己形成の方式を  
しめすべきである。もし日本の知識階級が、いまにおい  
てそれを忌避するならば民族の再生などは考えられない  
（224頁）。戦争責任の問題は、根本において自己追及の  
問題以外のなにものでもない（229頁）。日本の経営学者  
は、戦時経営理論の思想史的な反省をくわえておくこと  
を、最低限の義務と認めねばならない。

思索と体験。— 大熊はいう。私自身は戦争から出発  
し、戦争の体験から出発し、そして体験そのもののな  
から思索しはじめる。それが私の唯一の途である。与え  
られた理論や学説のあとをたどることは必要であるが、  
しかし私は体験から遊離してはならない（80頁）。反省と  
いうものに一定の方式はない。文献をあつづけることは  
大切だけれども、いまはみずからの体験をできるだけは  
なれたくない。私は思索を体験そのものから出発させる  
ことを決意し、しばらくその自由を保留したい（126頁）。

日本人はいつもことばで組みたてられた既成概念の世  
界にあそぶことを好む。けれども、現実そのものの核  
心において、それをささえている論理を生きた肉おぼら体から肋  
の骨をぬきとるように、自分の思考力でつかみとるこ  
とをしらなかつた。近代的な諸思想を、ほとんどわがもの



のようにして、自分の手垢で光らせておきながら、それと反発する根本構造をもった社会関係のなかに、平然として生きていることができたということは、その社会関係をそうあらしめている論理の骨ぐみを、あえて知的な体系として表出してみることがなく、ひとつの平面で、それとこれとをぎりぎりまでくらべてみたこともなかったということだ。比較さえないところに対決などは考えられない(137頁)。

今日、日本の経営学界のなかでは、偉大な理論の形成者であるとなされる学者が、実は、戦時期の思索と体験にどのように対面していたかを問われる段になると、結局みじめな空理空論の推進者であったことがわかってしまうのである。彼らの経営理論は二重の意味で現実いうとい。

(1)戦時と戦後の比較がないこと。

(2)戦時、戦後を問わず、思索と体験の比較がないこと。

いうなれば、(1)は時間的・歴史的比較であり、(2)は空間的・現実的比較である。

こういうことである。経験から出発するということが、どんなにむずかしいことか。抽象理論から出発するという学者の通弊は、大敗戦のあとでいっそうあからさまになるばかりである(127頁)。それなのに、経営学者のケースは、まったくといっていいほど、無反省なものばかりなのである。戦時中の体験をとおしてまちがいがなく試されていたはずの、自分の思想と学問と理論の真価を再び問いなおし、その存在価値をはかりなおしてみること、こうした知的点検作業を通過しないで、なにごとまなかつたかのように戦後に生きていけるということは、なにか重大な錯誤か、それとも意図しないにか無意識的な自己認識(否定?)かが、その背後に控えているからなのであろう。

日本の知識人はあらゆることを頭でしても、胸におさめることができず、胸におさめても肝にいれることができなかつた。つまり思想としては、日本人はあらゆる近代思想の洗礼をうけていながら、生活としてはひとつもそれを実現していなかつた(115頁)。およそ学問的思索が、生活経験をはなれておこなわれる日本の慣わしは、いつからのことであるのか。考えかたの枠としてのひとつの論理が最初に与えられ、論理が目的で、現実はそのための手段か材料であるかのようにあつかわれるという倒錯した関係。それは日本の学界にだけみられることがらのようである(106-107頁)。

あるものは、ただことばの空転だけではないか。単にことばのうえでの、概念としての、いかなる区分が、われわれの生活そのものを、われわれの行動そのものを、

区分することができるのであるか(111頁)。——自己そのものを現実から疎外したところの思考と教説。いったいこの人は、ここで説きたてているようなことを、戦前および戦時において、自己の思考のなかに抱懐していたのか(112-113頁)。

戦前-戦後にかけての経営学者の言論・文筆活動は、生活遊離性を顕著な特質とし、なおかつ自分という存在からもとくへだてたところではなされてきた。このことは、敗戦後とくに明らかにならざるをえなかつた、歴史的な現実<体験>なのであるが、そのことをみずからの問題として理論的な内省をくわえる者はいない。みごとな理論と現実の分離。

戦争期の日本人についての反省は、肝心な自己そのものを疎外して説かれ、人間の理想像をほかに求めていく態度(473頁)をしめしているのである。

10年もたてば、人間は都合の悪いことは忘れがちになるものだ(416頁)。日本の経営学者たちもその例外ではなかつたことを申し添えておく。

以上、大熊『国家悪』(1981年)を題材にした論及であった。この大熊でさえ日本知識人にある一種の通弊をふりきれないでいる。彼は「国家悪」という論題を用意し、自分〔学者・知識人〕と国家体制の対峙問題を真剣につきつめて思考している。だが彼にあっては、それ以外の、たとえば民族や文化の問題が捨象されている。だから、例をあげると「第三国人」(133頁。1947年の発言)ということばを平気で使えるのである。その意味で彼も日本の知識人としての自分自身を完全に相対視できていない。

大熊は、自己が生きぬいてきた日本という場にあった、またいまもある、もろもろの問題のうち、自分の肉体的感触にふれる局面だけをとりあげるにとどまり、そこから思想をひろく脱却させることができなかつた。戦時期における日本の「国家悪」は、この国のなかだけにとどまりえなかつたし、また彼自身の生活圏をはるかに超越するものでもあった。自己の体験を自己の思索をとおして相対化するだけでは思想家として不十分である。さらに普遍的場面にまで昇華せしめる思想的・理論的努力が必要なのである。

#### IV 戦時期経営の実態

——利潤と労働——

太平洋戦争が開始され、まだ形勢が日本に有利であったころ、ある日本の経営学者はこう述べていた。

わが民族の興亡を賭する大東亜戦争完遂の鍵は先づ生産力拡充の能否にある。しかし戦争によって何人も不当に利得すべからざるものとすれば、利潤は当然に統制せらるべきであるが、この利潤統制と生産力拡充との関係は如何？

本書に於ては、一般的理解とは異り、利潤統制が生産を阻止するどころかむしろ増強するものである事を論究せんとした。

本書の主眼は、次の二点である。即ち利潤統制が決して生産を阻害するものでなく却って拡充するものたる事の考察と、このことを経営経済学的研究によって考証せんとした点とである。

本書における資本と経営分離論は経営経済学基礎理論の一つとして取扱ったものであり……。この分離論は資本の分離を重視するよりもむしろ経営の自主性を説くものである。これによって樹立された自主的な経営生産体に対し、今もし現段階的な源泉の利潤統制が加えられるならば、この利潤統制の内的構造たる経営合理化の作用を媒介として、生産力は大いに増強せられるに到るであらう。即ち生産力はむしろ利潤統制を基動力として拡充されるであらう（山城 章『生産拡充と利潤統制』同文館、昭和17年、序、1—2頁）。

山城は、あの戦争経済下においていちじるしく重要な役割をはたすことになった、「経営経済学的考察」の焦点を〈利潤統制〉にあわせていた。利潤統制の考察が生産力拡充のための方策研究となり、生産増強に貢献することを強調していた。戦後期における山城の有名な主張「経営自主体」論が、その戦争時代〔昭和10年代後期〕に淵源することはさておき、彼が自説の存在意義を戦時体制期にみだし、賭けていた事実のみがせない。

日本民族の興亡は大東亜戦争完遂の鍵となる生産力拡充にある、すなわちそれは〈利潤統制〉＝経営合理化と経営自主化にかかっている、という戦時期におけるその理論構成にもとづく主唱は、はたしてその後において実証されたであろうか。いまとなつてはその答えは明快である。——否であった。彼のいっていた主唱は、ことごとくくつがえされた。彼自身が学究としてこの結末を再吟味したという形跡はない。今日、山城は斯学界における権威者の1人である。

ともかく、そのとき彼は、「利潤を統制すれば却って生産は拡大され生産力は充実する」（山城 章『生産力拡充と利潤統制』〔増地編『生産力拡充と経営合理化』昭和18年〕13頁）ことを、経営学者の立場において主張するという根本的な誤りをおかしていた。

そもそも、太平洋戦争への突入の決定は、日本の支配層

になんらかの勝算があったことによってではなく、アメリカの対日経済断交によってうける打撃を致命的と判断した彼らが、その代替物を南方資源の侵略によって獲得しようとした動機を主とするものであった（『講座日本資本主義発達史論 第3巻』日本評論社、昭和43年、83頁）。

しかも、日本は「総合国力がピークをすぎのち」——すなわち、軍需生産とこれに直結する各生産部門は1943—44年までのびているのに対し、国民の消費生活にむすびついている民需生産は、太平洋戦争開戦前年の1940年当時でさえ、すでに1937年の水準を大幅に下まわっており、その後の下降ぶりは惨憺たるものであった——、さらに大規模な消耗を強いられるはずの世界戦争に突入したのである。そして新たな戦争の相手は豊富な経済力をほこるアメリカとイギリスであった。このように太平洋戦争は、経済力の観点からみても無謀な戦争であった（昭和の歴史 第7巻『太平洋戦争』小学館、1982年、142—143頁）。

たとえば、太平洋戦争の主たる相手であったアメリカと日本のあいだには、表1のような生産高の差があった。また両国の軍需生産力〔国力比〕は表2のように大きくひらいていた。

支那事変〔日中戦争—1937（昭和12年）〕とともに、軍需の生産増加とあわせて国力の増強こそ大切だとして計画発足した生産力拡充計画は、スタートした昭和13年から、国力はふえるどころか逆に計画発足時よりも低下してしまつて、この計画は絵に描いた餅になってしまった（証言の昭和史4、太平洋戦争（前）『“ニイタカヤマノボレ”』学習研究社、昭和57年、144頁）。

表1 日米主要物資生産高比較（日本の生産高を1としたときのアメリカの生産高の倍率）

	1929	33	38	41	44
石 炭	16.1	10.5	7.2	9.3	13.8
石 油	501.2	468.0	485.9	527.9	956.3
鉄 鉱 石	416.8	55.6	37.5	74.0	26.5
銻 鉄	38.9	9.2	7.3	11.9	15.9
鋼 塊	25.0	7.4	4.5	12.1	13.8
銅	12.4	3.1	5.3	10.7	11.3
亜 鉛	26.0	9.5	7.5	11.7	9.5
鉛	208.0	37.9	31.3	27.4	11.6
アルミニウム	…	…	8.7	5.6	6.3
水 銀	…	41.6	24.8	…	…
燐 鉱 石	254.7	72.3	45.2	…	…
計 （算術平均値）	166.6	71.5	60.5	77.9	118.3

（出所）国民経済研究協会『基本国力動態総覧』による。安藤良雄編『近代日本経済史要覧 第2版』東京大学出版会、1979年、138頁。

表2 日米軍需生産力比較とその国力比

国 品 目	アメリカ		日本				19 年 の 日 米 比	19 年 の 国 力 比	
	1942 (昭和17)	1943 (昭和18)	昭和16	17	18	19			
航空機	47,800	85,800	6,300	10,000	20,000	26,770	1対3.2	アルミ ニウム	1対5
戦車	23,800	29,500	1,190	1,300	800	295	1対100	鉄	1対40
船	800 万トン	1,930	4.4	66.1	106.7	173.5	1対11	石油	1対220
国防費	1279 億円	2197	125 億円	187	298	735		電力	1対8

(注) アメリカの国防費は、1ドル=4.25円で換算  
(出所) 証言の昭和史4『ニイタカヤマノボレ』145頁。

そのような現実の推移をふまえてなのであろうか、昭和17年に、経営学者の山城は、「一般的理解とは異なり」、「生産力拡充」のための経営経済学的考察を、利潤統制(論) = 経営合理化と経営自主化に賭けておこなうのであった。しかし、当時の状況は、彼の学問的企図が実現されたり、実証されたりするみこみを完全にとぎしていた。こういうばあい社会学者の営為は、いったいいかなる評価をうければよいのか、深く考えねばならない課題であろう。

満州事変(昭和6年)以後の15年戦争の時期は、軍需インフレと輸出の好転によって不況はおわり、統制経済による経済拡充政策は重化学工業の発展を押しすすめた。しかし、昭和15年ごろから物資不足による生産力の停滞を生じ、南方の資源獲得のため太平洋戦争に突入せざるをえなくなり、日本政府は統制経済のもとに企業整備を促進して軍需産業の拡大に狂奔したが、原料の入手難、労働力の不足、爆撃による災害などによって、戦争の経済的基盤は破壊されていった(作道洋太郎・他3名『日本経営史』ミネルヴァ書房、昭和55年、192頁)。

企業財務の領域をみると、昭和14年には「陸軍軍需品工場事業場原価計算要綱」、昭和15年には「海軍軍需品工場事業場原価計算準則」が制定され、統一原価計算の実施が強制された。さらに昭和17年には、価格統制令とむすびついた「原価計算規則・製造工業原価計算要綱」が制定された。このような統制強化のなかで、大企業は資材入手難や労働力不足のため原価引下げは実現できなかったが、価格騰貴を利用して利潤の増大を実現していたのである(同書、195頁)。

当時のそうした現実のなかでは、経営学者の「生産力拡充」に関する理論的提唱は、まったく空念仏にひとしかつたことになる。

——日本経営学会第16回大会は、共通論題「生産力拡充に関する諸問題」のもとに、昭和16年10月31日より11月1・2日の3日間にわたって明治大学で開催された。共通

論題の研究報告者のうち、以下の5名は日本経営学会編『生産力拡充』(経営学論集第16輯)同文館、昭和18年5月に、研究報告にもとづく論文を投稿している。

- 木村和三郎 「生産力拡充と原価計算」
- 松本 雅男 「生産力拡充と経営比較」
- 中村常次郎 「生産力拡充と労務管理」
- 古林 喜楽 「生産力拡充と労働能率」
- 高宮 晋 「生産力拡充と組織的合理化」

これらの論文には、山城の「利潤統制」論の立場に近いものと、それ以外のものがある。なかでも、木村・中村・古林の論文は山城と対照的である。

満州事変以後はファシズムの荒れくるう社会となり、軍部勢力が拡大して戦時体制が強化されていくと、既成財閥は軍部との協力を積極化していき、戦争経済の遂行者であることを自認し、国家機関にぞくぞくと代表を送り、戦時統制を有効に利用して巨大な戦時利得を蓄積した(作道・他、前掲書、198頁)。

このような戦時利潤の獲得に対しては、昭和14年「会社利益配当および資金融通令」公布、翌15年には「会社経理統制令」、「陸軍適正利潤率算定要領」が発布され、統制経済の一環として利潤統制がすすめられたが、これらはいずれも利潤そのものの統制でなく、あくまで配当制限にすぎなかった。したがって、のこされた独占利潤の大半は積立金や社内留保のかたちで企業内部に蓄積されたのである。このことは、国家独占にとって外部資金需要の増大にともなう資本調達問題と関連して、蓄積された利潤の計画的確保、そのための利潤のコスト化の必要性を増大させた。

かくして、軍事部門独占企業を中心として計画利潤の設定、これと関連した原価統制の必要性、さらには原価統制をてことしたコスト引下げのための管理方式の整備など、一連の財務管理方式の系統的な確立が要請されるにいたった。この結果、昭和14年以降、前述のごとき「統一的原価計算」に関する各制定がなされてきたのである。

だがそれらは、もっぱら「軍需企業に独占利潤を保証し、インフレ体制、戦時体制の崩壊を弥縫するための手段として機能し、その実質的内容は、膨大なく臨時軍事費の独占的軍需企業への分配機構の一環」としての作用が強められたのである。そのほか、一連の近代的計数管理方式や物量管理方式が、国家独占を媒介にしてつきつきと整備体系化されたが、戦時体制下における軍需インフレの進行、労働水準の劣悪化、戦時物資の欠乏、経営管理技術、組織の不整備などの条件のもとでは、その実現は単に可能性にとどまってしまった(野口 祐編『経

『経営概説』南雲堂深山社，1971年，77-78頁。

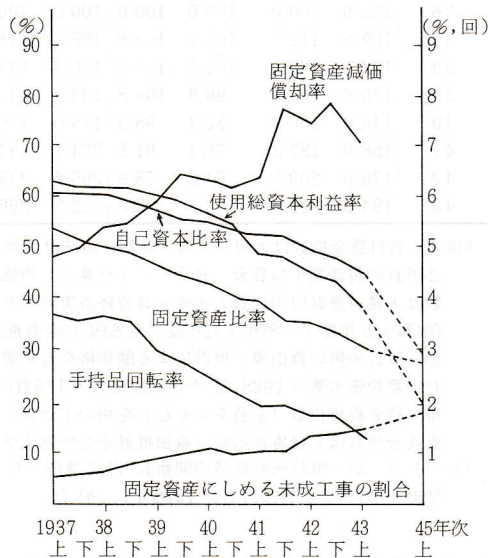
戦時体制期における収益率〔産業一般〕の推移は表3に表わされている。またその時代における主要産業会社の経営諸指標は図2に表わされている。

表3 戦時体制期における収益率の推移

	産業一般		製造工業		機械工業	
	株主資本収益率	総資本収益率	株主資本収益率	総資本収益率	株主資本収益率	総資本収益率
昭和7上	4.8%	2.7%	5.2%	3.2%	△1.4%	△0.9%
8上	6.7	3.8	9.7	5.9	6.5	3.8
9上	7.7	4.5	10.4	6.6	8.4	4.9
10上	9.3	5.7	11.5	7.8	9.9	5.8
11上	9.4	5.7	11.0	7.3	11.4	6.7
12上	10.4	6.2	12.0	7.8	11.2	6.4
13上	10.3	6.1	11.8	7.3	12.0	5.7
14上	10.5	6.0	11.9	7.0	13.1	5.6
15上	10.4	5.7	11.4	6.4	14.7	6.3
16上	9.5	4.9	9.7	5.1	11.2	4.7
17上	9.4	4.6	9.5	4.8	11.0	4.4
18上	8.6	3.9	8.8	4.0	10.8	3.8

(出所) 三菱経済研究所『本邦事業成績分析』より。

野口祐編『経営史概説』南雲堂深山社，1971年，79頁。



- (注) 1. 固定資産減価償却率 = 償却高(年換算) ÷ (固定資産 + 償却高 - 未成工事) × 100  
 手持品回転率(回数) = 売上高(年換算) ÷ 手持品高 × 100  
 使用総資本利益率 = 純利益(年換算) ÷ 使用総資本 × 100  
 自己資本比率 = 自己資本(株主資本) ÷ 使用総資本 × 100  
 固定資産比率 = 固定資産 ÷ (使用総資本 - 整理勘定) × 100  
 2. 固定資産減価償却率，手持品回転率，使用総資本利益率は右目盛，その他は左目盛である。  
 3. 対象企業数は，1937年上期～41年上期まで296社，1941年下期～42年上期290社，1942年下期288社，43年上期287社，45年上期は201社である。

(出所) 三菱経済研究所『本邦事業成績分析』各期(1945年上期は通商産業省大臣官房調査統計部調査課『戦前より戦後に亘る企業経営の変化』産業調査会，1951年から再引用)。  
 藤井光男編著『経営史-日本』190頁。

図2 主要産業会社の経営諸指標の推移

結局，統一的原価計算制度にもとづく利潤＝価格統制は，その性格においても，また現実の運用上においても，軍需会社の独占利潤・独占価格を法認する結果におわったといわねばならない(藤井光男編著『経営史-日本』日本評論社，1982年，190頁)。経済統制の強化は，巨大重化学工業会社に莫大な利益をもたらした。たとえば，三井系の日本製鋼所では，昭和16年の利益金799万円か

ら19年には2832万円(3.5倍)へ，三菱重工業では，同じく3777万円が8642万円(2.3倍)へ増加し，同時期の利潤率も日本製鋼所では13%から24%へ，三菱重工業では18%から21%へ，それぞれ上昇した。

日本資本主義における経済合理性の要求は，戦時経済の開始とともに高まった。しかしながら，統一的な計数管理方式(一連の原価計算原則の制定)が，戦時統制のもとにあって，なお半封建的な搾取機構に多くを依存し，技術革新と企業管理が不十分なばあいには，資本にとって現実性をもつどころか管理費用の増大をもたらし，矛盾を拡大させる結果となり，このため統一的な計数管理方式は資本じたいからの反発によって簡略化され，形骸化され，戯画化されるにいたった(加藤佑治『日本帝国主義下の労働政策』御茶の水書房，1970年，146頁。野口祐『日本資本主義経営史-戦前篇』御茶の水書房，1960年，204頁)。

戦時国家統制は資本の運動法則に一定の屈折と変化を与えるが，この法則そのものはそこでも貫徹する。戦争はまさに資本主義の原理の否定をもたらしながら，しかも独占資本の利潤獲得にあくなき奉仕をやめなかったのである。軍需会社があまりに儲けすぎ，戦時下国民負担の公平を欠くことになると感じた軍の要求により，「会社経理統制令」(昭和15年10月)や「会社経理特別措置令」が布かれ，それによって配当は制限されたが利潤にはなんの制限も課されなかった。それは本質的に巨大企業の資本蓄積を強める措置だったのであり，戦争遂行のための国家統制が独占のため統制に転化された例証のひとつである(『講座日本資本主義発達史論 第3巻』91頁，

このような戦時中の現実に対面しながら、経営学者が「戦争」「生産力拡充」(生産の増強)のための方策研究として「利潤統制」論を展開することが、いかなる意味をもつことになるかはもはや歴然としている。それは、社会学者がピエロの演技→巨大企業のイデオロギー的走狗たる役目をよくはたしえたということにつくる。

とはいえ、戦争経済体制推進の旗ふりの役割をはたしていた経営学者は、その時代に相応する使命感に燃えた任務の遂行者でありえたのであろう。だがまた、彼[ら]は、戦時経済の荒廃と一般国民の極端な窮乏化のうえに、巨大な資本家たちの戦時「天国」がつくりだされていた(前掲『講座』98頁)、という背景に立っていたことを忘れてはならない。

先述の山城 章のばあい不思議なのは、戦時中の「利潤統制」論は敗戦後になると消えうせ、その論と密接不可分であったはずの「経営合理化と経営自主化」だけが、戦後民主化論にのりうつって再登場していたことである。→山城 章『企業体制の発展理論』東洋経済新報社、昭和22年 参照。

— その根本において戦争目的が無謀で冒険的な侵略戦争であり、戦争経済の物質的基礎が比較的脆弱で重要戦略資源をその敵国に依存してきたうえに、統制をおこなう国家機構の頭部に独善的で非合理的な思想の持主である軍部が強力な地位を占めており、ブルジョアジーとその政治家や官僚も、それにおとらず盲目的な冒険主義のとりこになっていた、日本の戦時国家独占資本主義の展開過程では、この体制に内在するすべての諸矛盾がもっともするどいかたちで作用を強めた。戦局が重大化した1943年以降の段階では、戦時経済統制が各分野ともほとんど無政府状態化し、日本帝国主義そのものを半身不随の状態につきおとしたのである(前掲『講座』、92頁)。

いずれにせよ、あの時代に資本家は大いに儲けた。そして知識人はいうべきことをいった。気の毒なのは、そのはざまでさんざんな生活を強いられた一般国民、それに植民地の人間たちである。

— 戦争の全面化にともなう軍隊への兵力動員と軍需産業部門の労働力需要の急増によって、労働力不足が深刻な問題となっていた。このため日本政府は国家総動員法(昭和13年4月)を発動して各種の労働統制をしき、生産増強のための労働力確保につとめた。この強権的な労働統制のもとにおかれた労働者は、低賃金・長時間労働という劣悪な労働条件のもとで働くことを強いられた(金

表4 実質賃金の推計 (指数: 1936年=100)

年次	名目賃金		実質賃金		小売物価	卸売物価
	男	女	男	女		
1928年	113.5	134.9	96.9	115.2	117.1	114.7
32	100.0	95.2	107.8	102.7	92.7	81.7
36	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
37	109.8	112.7	101.1	103.8	108.6	118.9
38	122.3	125.4	101.7	104.2	120.3	125.8
39	130.6	141.3	96.9	104.8	134.8	145.4
40	144.0	166.7	82.3	95.3	175.0	170.7
41	158.0	187.3	77.4	91.8	204.1	184.2
42	170.5	209.5	64.2	78.9	265.6	235.9
43	194.3	239.7	62.2	76.8	312.3	266.5

(備考) 名目賃金指数は大川一司他『長期経済統計8物価』246頁の製造業平均賃金(B系列)より算出。物価指数は大蔵省理財局国民資力企画室財政経済実勢研究室『昭和十五年度より昭和十九年度に至る国民所得推計』53-57頁所掲の森田優三推計による闇価格をも考慮した実際物価水準(1928, 32両年は前掲大川136頁の都市消費者物価指数(家賃をふくむ)を用いて延長。実質賃金指数は名目賃金指数÷森田推計小売物価水準。(出所)原 朗「戦時統制経済の開始」、岩波講座『日本歴史20 近代7』岩波書店、1976年、241頁。

原左門・竹前栄治編『昭和史』有斐閣、昭和57年、147頁)。表4は戦時統制経済期の実質賃金の推計である。

日中戦争開始前にすでに軍需工業労働力の不足が存したが、戦争開始にともなう軍事動員の増加によって労働力不足に拍車がかけられたことは疑いない。すなわち軍事動員においては、工業、農業の基幹労働力とその重要な対象となるため、軍事動員の比重はけっして無視することができない(加藤、前掲書、91頁)。

日中戦争の開始とともに、たとえば農村に要請された最大の役割は、(1)戦線に兵士を供給すること、(2)軍需産業の労働力を供給すること、(3)食糧を増産し供給することのみであった。しかし徴兵・徴用による農村労働力の流出は、食糧の増産と供給に支障をもたらさざるをえない。事実、農業生産高は昭和14年をピークに減少し(表5参照)、食糧の需給基調も同年に過剰から不足へ転じていった(金原・竹前編、前掲書、150頁)。

太平洋戦争の開戦直前から、兵力と労働力を確保するために徹底した国民の根こそぎ動員がおこなわれた。労働者数は昭和15年10月の3248万人から19年2月の3329万人へ増加したが、そのふえかたは現役軍人の増加に制約されゆるやかであった。しかもこの増加をささえたのは国民徴用令(昭和14年7月)による徴用工の確保であり、敗戦時の徴用工は約616万人にのぼっていた。

これだけ動員してもまだ足りない労働力は、朝鮮人と中国人の内地への強制連行(昭和14年開始)によってお

表5 農林生産物生産指数（1933～35年基準）

年次	農産 総合	コメ	養蚕	畜産	米増産 計画割合	産達 合
1933年	110.3	118.0	112.3	96.7		
34	91.9	86.3	96.7	99.1		
35	97.8	95.7	91.2	104.2		
36	104.8	112.2	92.0	81.2		
37	110.6	110.5	95.4	107.4		
38	107.3	109.7	83.5	113.2		
39	116.1	114.9	100.8	117.3	102%	
40	106.4	101.4	97.1	126.0	86	
41	91.7	91.7	77.5	103.5	77	
42	101.7	111.2	62.0	85.2	93	
43	96.1	104.7	60.0	70.8	88	
44	77.6	97.5	44.7	47.6	83	
45	59.7	65.2	25.0	23.9	56	

（備考）1）日本銀行統計局『明治以降本邦主要経済統計』1966年、96頁。

2）増産達成割合は『農林行政史』第2巻473～474頁の表より算出。

（出所）森 武麿「戦時下農村の構造変化」、岩波講座『日本歴史20 近代7』355頁。

きなわれた。昭和14～20年に、内地へ強制連行された朝鮮人の総数は72万人とも、152万人ともいわれている。中国人のそれは昭和18年4月から20年5月までに3万8931人が日本に連行された。彼らは鉱山や港湾などではげしい労働に従事させられ、酷使による過労と劣悪な労働条件のために、多数の者が死んだ。朝鮮人と中国人の強制連行は、戦時中に日本帝国主義がおかした他民族に対する重大な戦争犯罪のひとつである（昭和の歴史 第7巻『太平洋戦争』307～308頁）。

日中戦争以後の急激な重化学工業化の進行は、戦争体制が強要する生活手段（非耐久財）生産の異常な圧縮と軍需品生産への全力をかたむけての偏倚によってもたらされた結果にはかならなかつた。それは正常な資本主義発展の地盤のうえに築かれたものではなく、むしろ異常な軍要請によって正常性を歪められ、国内生産力の基幹となる労働者生活、したがって国民生活を窮乏の線にまで追いつめることをともないながらすすめられた悪の成果であり、やがては経済的にも破綻に導く条件を多く内包するものであった（森 喜一『日本の近代化と労働者階級』日本評論社、1979年、246頁）。

日中戦争から太平洋戦争にかけて動員された労働力の多くは、いわば臨時工的性格をおび、労働意欲ばかりでなく経験・技能の点、身体的条件のうえでも、本来の労働者にくらべていちじるしくおとり、ことに昭和16年以降の遊休女子労働力の高度の利用・自己の意思にかかわりなく法的強制によって転廃業者労働力への依存度の高

まりなどは、労働力の稀薄化現象を必然的にもたらした。また労働力拡充策がすすむにつれ、新入工が労働力構成の主体となり、したがって就業年数の短い技能未熟の労働者の割合がましたことにもそれが現われてきた（同書、257～258頁）。

結局、ひたすら軍需生産に狂奔する状況のなかで労働力の磨滅は急速にすすみ、軍事監獄的処遇下に労働者の労働意欲はしだいにうばわれ、厭戦気分からの無意識的な怠業、はげしい疲労からの無意識な手ぬき作業、さらには反戦的・意識的な軍需生産への怠業が、肉体的・精神的過労の累積とともにしだいに浸潤していった（同書、261頁）。

こうした戦時下の労働者生活を目前にして、それでもなお、つぎのように勇しい「勤労観」をひろうする<超国家主義者>がいた。

畏くも 勲を奉じて大御戦を勝ち抜く為に戦って居る皇国経済の重要な一翼である勤労管理、其本質に於て明かに国体明徴の勤労管理である。

皇国勤労観の中心となるものは何であるかを一言にして云へば創造と協力一致と更に皇運の扶翼といふこの三つが相重なり、相集つて成立してゐるものであると私は確信する。

云ひかへるならば、日本における勤労とは、皇運扶翼のお役に立つものを、協力一致して創り出すことであるのだ。世のため、国のため、猶突き進んでは、畏れ多くも上御一人の御ためにお役にたつもの価値あるものを協力一致して創造することである。日本勤労観は実に茲に存し、この事以外には絶対に存在しないのである。しかもこの皇国勤労観たるや、決して今日、一、二の者に依つて発明された観念ではなく、實際悠久幾千年の大和民族の歴史の中から自づと滲み出、凝りかたまつた観念なのである（南 岩男『日本勤労管理論』八雲書店、昭和19年、自序・1頁、本文7～8頁）。

ここではまさに現実遊離の、かぎりなく観念遊戯によりながら造形された、「日本の勤労観」が高唱されている。当時〔昭和19年なかば〕における労働者の生活実態は、そのような皇国勤労観を夢のそのまた夢にしていたのである。上述の南 岩男は、そうした実態とはおかまいなしに空虚な美辞麗句をつらねていた。

たとえば『日本労働年鑑・別巻——太平洋戦争下の労働者状態・労働運動』（労働旬報社、昭和46年）をみよ。南の観想した「皇国勤労観」が、いかに実態を無視し、観念の世界に飛揚していたかわかる。もちろん、戦争経済体制が南のいだいたような経営倫理を要求していたことも事実ではあつた。

またたとえば、稲垣真美『もうひとつの反戦譜』（三省堂、昭和51年）をみよ。「国をあげての戦争」といわれたそのときにも、国民の底流には、左翼運動者や宗教者の抵抗のほかに、もうひとつの切実な反戦と非戦の願いが生きていたのである（同書、はじめに）。

ある経営学者はいつていた。

戦時下に於いては、当面緊急の課題たる軍需産業の生産力拡充を、不可避的に表面化する労働力の全般的不足の条件下に達成せんとし、就業せる労働力の磨滅的な乱用及び非合理的な充用方法の盛行さへ止むを得ざるものと看做し勝ちなのである。併乍ら、戦争の長期化と、戦時及び戦後を通じての経済建設の長期化に対応する為めには、労働力の科学的・合理的な保全・増強及び陶冶が、構構的に必然的な要請と成らざるを得ない筈である（中村常次郎「戦時下の労働者保護」、福島大学『商学論集』第16巻第1号、昭和19年9月、70頁）。

こうした、ひかえめでまっとうな主張は、当時においてほとんどかえりみられることがなかった。あの戦争体制はそこまで狂信的につきすすんでいたのである。

さて、J. ヒルシュマイヤーと由井常彦『日本の経営発展』（東洋経済新報社、昭和52年）は、日本経営史に関するすぐれた通史書であるが、なぜか戦時体制期〔1937 - 1945年〕経営史をその構成内容からはずしている。これでは、まず通史書としてみるとき疑問がもたれるし、つきにその時期をなぜはずしたかの理由が問題となる。おそらく戦時期は〈異常な時代〉とみなし、除外したのであろうが、この操作したいが問題である。

「およそ戦争ほどその国がその国らしくなる時期はない」。——このような観点から「戦時労働論への疑問」を提起したのは孫田良平である（孫田良平「戦時労働論への疑問」『日本労働協会雑誌』第76号、1965年7月、15頁）。

孫田は、前述にあった南のごとき超国家主義による皇国勤労観とは別の次元において、戦時が異常な時期であるために労働の歴史のうえで連続性を欠いているという予断も部分的には正しいが、異常期であったがゆえにかえて日本の労働の特徴が現われ、戦争直後からの労働運動に強烈な影響をのこしたのではないかという（同稿、11 - 12頁）。

その意味で、ヒルシュマイヤーと由井の著作『日本の経営発展』が戦時期をその構成内容から除外したことは極端にすぎている。そもそも、その時代をとりあげようとしない日本経営史の叙述そのものが、ばあいによっては「臭い物に蓋をする」操作となることになりかねない。

最近、斯学界でかまびすしく論議されている「日本的経営」論を考えるにあたって、日本の経営の方向づけが、戦時中に純粋なかたちで、いわば純化されたものとして打ちだされたとみることが、戦後の日本的経営の特性を理解するうえで重要となるという見解がある（晴山俊雄「戦時統制下における我国労務管理の展開(Ⅰ)」九州産業大学『商経論叢』第22巻第3号、昭和57年1月、125頁）。

とくに戦時経済によって必然化した労務統制は、労働の適正配置、移動防止、その配置労働力の能率向上の観点から、労務の規制と労働条件の管理とを一本の統制に帰せしめることを意図していた。このことは、従来の個別企業における労務管理のありさまを吟味、再検討させる契機となっていくこととなった（晴山「同稿(Ⅱ)」、同上、第23巻第2号、昭和57年9月、164頁）。

戦時統制期は戦後へと連続する転換期として位置づけることができる。すなわち、第1次大戦前後に成立したといわれる日本的労務管理は、実はごく一部の企業にみられたにすぎず、戦後いわゆる日本的労務管理として一般化したのは、戦時統制期に企業が国家に対する義務として、労務政策を採用・展開してきたからにはかななかった。そして、このことが戦後の高度成長・生産力至上主義を生みだし、ささえつづけ、また謳歌してきたわけである（同稿、196頁）。

戦時⇔戦後の連続性を重視する立場に対しては、それと同時にその断絶面をみのがしてはいけないう見解もある（『講座日本資本主義発達史論 第3巻』272頁）。けれども、今日的視点より戦時体制期の経営問題を考察するさいには、その断絶面を連続性のなかに含めてとりあつかう見地が要請されてくる。そうしたほうが、現在の問題を分析するためにも、より有効な方法が準備しようと考える。

本稿は「戦争と経営学者」という副題を付しているが、現在いるこの国の経営学界の重鎮たちのほとんどが、自分たちの発想を戦時体制期にはぐくませていた事実はゆるがせにできない点である。彼らは、かつては大東亜侵略思想に左袒し、皇国的経済経営理論を開陳していた。それなのに、なにゆえその後は簡単にそれを切りはなし、戦後「民主化」論に転換し便乗することができたのか、誰もふれようとしないその「公然の秘密」を、あえて白日のもとにさらしておく必要がある。

戦時には、自分の学問生命をその戦争目的に賭けるとかく誓約していた経営学者がたぐさんいたはずであるが、いつのまにか彼〔ら〕はそのことを忘れようとしている。これは、社会科学者の学問営為が負わねばならない、いいかえれば、思想的な論理性に一貫して裏づけさ

れねばならない誠実性・節操性にかかわる問題である。どういふわけがあるかはしらないが、そうした厳然たる理論上の事実を指摘し、追究するなかで教訓をえようとする姿勢が、この国の知識人においては稀薄なのである。

## V む す び

### — 歴史・思想・理論 —

筆者の経験である。——筆者は、ある年の日本経営学全国大会において研究報告をおこない、そこでこの国の経営学者の変節ぶりを指摘してみた。御本人がその発表を聞き、それに答えてくれた。いわく、「私の説は変化などしておらず、発展してきたのである」。

筆者がどうしても理解できないのは、そうしたこの国の経営学者たちの理論的な感性である。社会科学を学び、経営学を論じる人々が、自説に生じた重大な局面変化一すなわちこれは他者の目からみると、どうしてもものが見せない立場や主張の変質が表面化しており、それに対しては当人の弁明なり釈明なりが明確にしめされねばならない場面を迎えたときにあっても、そのことを、「変化」ではなく「発展」だと強弁する……、というよりも、そう自己認識するのである。

筆者は、このような学者が提示する理論の背後に、社会科学が保持していた歴史感覚や思想的緊迫感を感じとることができない。

筆者が「戦時体制期の日本経営学」のありかたにこだわりつけ、論究をかさねてきたその事由はなにか少し考えてみたい。

—— 桑原武夫はいう。

年の瀬に1年のことが回顧される。しかし、それらは良きも悪(あ)しきも、忘年会でさらりと水に流し、新年は別の良いことを始めましょう。これが既往に渋滞せず、ひたすら進歩的な日本民族の淡泊という美点なのかも知れない。しかし、それでは私たちのいとなみのすべてが、流れに浮かぶうたかたにすぎなくなってしまふ。思想の歴史的蓄積はありえないことになる。また、こちらが忘れても、相手は忘れてくれぬかも知れない。今は国際化の時代である。反核運動も過ぎ去った一つの民族的行事として水に流さず、世界的に持続されるべき理想として、冷静に、プラグマティック(効果論的)に分析することが要請されるのではないか(桑原武夫「歴史的事件を水に流すな—将来のために事後の分析が大切」『朝日新聞』1983年1月1日、朝刊、5面「論壇」)。

筆者が日本経営学史を探究していき〔この領域を専攻

している学者は片手で数えられるほどしかない〕、その<系>的な論点として、現存の学者たちに根源的な批判をくわえたことに対して、それは「まずいこと」「やりすぎ」「まえむきでない」という感触が、同学からの正直な反応となって聞こえてきた。しかし、ひるがえって考えるに、日本の経営学者は、筆者が彼らにむけている究明や批判とはくらべようがないくらい、徹底した分析を欧米学者の理論には差しむけている。

そのこととこのこととは、いかに折りあえると理解すればよいのであろうか。自分たちのこと、仲間うちのごとはあまりあれこれ追究しないが、海をへだてた国々に属する人々のことは大いにとりあげている。たとえば、某国経営学界の第何次方法論争について……。同じ学問の対象なのに、なぜそのように区別するのか、筆者には納得がいかない点である。身内意識、はたまた学閥・人脈関係が惹起せしめる現象なのであろうか。

明言できることは、この国の経営学者は自分自身のことから言及されると、そのとたん冷静さをうしない、自己を相対化し対象化するための知性のありどころを忘れるということである。桑原のことばを借りれば、このような状況では「思想の歴史的蓄積はありえないことになる」。

こうした現状を打破するためのかっこうの研究対象が、「戦争経営学」時代の<理論と実践>のつきあわせ作業にみいだせるかもしれないのである。

このごろ、1930年代の状況に似た時代的ふんい気が現象しているとよく指摘される。その1930年代は、とくにその中ごろから反動と軍国主義の嵐が急速におそってきた時代であり、日本の知識人の歴史にとっては「転向」の季節となった。その転向はなにへの転向であったかという、いうまでもなく「世界に冠たる日本の国体」と民族共同体の輝かしい歴史への帰依であった(丸山真男『後衛の位置から—「現代政治の思想と行動」追補—』未来社、1982年、109-110頁)。

もちろんそこでは、軍国主義に対する勇敢な抵抗をおこなった知識人は少なかったけれども、知識人が狂熱的な皇道イデオロギーに関与した程度もナチ・ドイツにくらべてひくかった。「思想問題」がよびました「知性の王国」はもろくも崩れたけれども、戦争体制への協力が、イデオロギー的信奉よりも、国民一般の「世論」や感情への追従と同化を意味したところに、近代日本の知性の二重構造が集中的に表現されている(同書、112頁)。

この意味で日本の知識人は思想家としてきわめて凡庸であり、現実との緊張関係において理論家としてはむと



んちゃくであった。結局、歴史の流れのなかで自分たちが、どのように生きてきたかを問う理性にとぼしかった。

戦時体制期から戦後期に生きてきたこの国の経営学者の態様を観察すると、敗戦直後の悔恨や自己批判の原点を精神の内部に持続させている人々と、それをみごとに忘却して変貌する今日の状況に適応している人々とを区別したほうが、知識人の生きかたの分岐としてはいっそうリアルな認識に導くように思われる（同書、123頁）。もっとも斯学界のばあい、前者の例はまれであり、後者が大部分であった。

筆者が、「戦時体制期の日本経営学」を、《経営思想的アプローチ》なる視座を用いて「典型的分析」をおこなったのは、そのように、今日の日本経営学界のありかたにまでつらなる問題を覚醒的に掘りおこそうとしたがためである。

前述の丸山真男は、イデオロギーについての議論に、「一貫性」と「馬鹿のひとつおぼえ」とのあいだに明瞭

なけいじめをつけることが困難であるかぎり、不毛な論争に墮しやすいと警告している（同書、123頁）。しかし、だからといって、そのふたつのけいじめをつける努力をしないことは、思想史〔論〕的な考察にとって重大な問題を放置することになるおそれがある。

日本の経営学者たちに関していえば、「一貫性」と「馬鹿のひとつおぼえ」の関係は、彼らが展開する、思想性ぬきの、形式的論理面に浮ぶ問題構成となつて、あざやかに対称化されており、それらは透視可能な〈タテ糸〉と〈ヨコ糸〉を織りなしている。〈タテ糸〉とは理論思想性における「一貫性」のなさの問題であり、〈ヨコ糸〉とは論理一貫性における「馬鹿のひとつおぼえ」性である。それゆえ、このふたつのけいじめをつけること（→よりわけること）は、それほど困難ではなかった。それというのも彼らの思想理論性はしごく簡明直截なものであったからである。——くわしくは拙著『日本経営思想史』を参照されたい。

1983. 4. 29